

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	13番	庄 田 昭 人
14番	若 井 千 尋	15番	広 瀬 武 雄
16番	若 園 五 朗	17番	松 野 藤四郎
18番	藤 橋 礼 治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

12番 棚 橋 敏 明

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 照 泰	健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也
環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博	教 育 委 員 会 事 務 局 長	広 瀬 進 一
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	監 査 委 員 会 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書	記	宇野伸二
書	記	近藤圭代		

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さんおはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くから傍聴、誠にありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） おはようございます。

議席番号3番、無所属の会、若原達夫でございます。

6月議会の最初の質問者となりました。議長の発言をいただきましたので、緊張感を持って質問に入りたいと思います。

質問は、大きく3つあります。1つ目は、（仮称）中山道大月多目的広場に係ること。2つ目は、この広場と地域農産物の振興をどのように結びつけていくのかをお尋ねしたいと思います。そして3つ目は、折り返し地点を迎えた市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

以上、質問席に移り、質問させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、質問を始めたいと思います。

最初の質問は、（仮称）中山道大月多目的広場に関する問題になります。

この質問の中には、3月議会で若園議員、若井議員が質問されたばかりの内容とも重なりますが、確認の意味も含めてお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、現在整備が進みつつある（仮称）中山道大月多目的広場の竣工時期は、当初の予定どおり令和4年3月で、供用の開始は翌月4月からの予定で変更はないのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 皆様、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

（仮称）中山道大月多目的広場につきましては、工事は順調に進んでおりまして、令和4年3月末完成に向けて進めております。

今年度11月21日の日曜日ですが、市民の方々にこの広場に愛着を持っていただけるよう、芝

生広場の7割程度をボランティアによる芝生の植付けを予定しております。現状を考えますと、コロナウイルスの影響によりまして、ボランティアによる芝生の植付けの日程等を変更せざるを得ない場合が想定されます。その場合におきましても、供用開始には影響がないよう対応いたします。

また、オープニングでは一度芝生広場も開放いたしますが、芝生が根づくよう養生させるため、5月のゴールデンウィーク明けまでは再度閉め切らせていただくことも考えておりますが、複合遊具施設や健康遊具施設、ゲートボール場などは引き続き利用いただけるよう考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ありがとうございます。

順調よくいくことを願っております。よろしく願いいたします。

次に、現在は（仮称）がつき、中山道大月多目的広場となっておりますが、多くの市民が楽しみにしているこの広場、正式名称の決定方法、決定に至るプロセスをお尋ねしたいと思います。加えて、私は、この富有柿発祥の地でもある瑞穂市を代表する広場となり、この広場のモニュメントとして設置してあるマスコットキャラクターかきりんの名称や、市の特産物としての柿といった言葉を名称の中に使用することが必要ではないかと考えますが、市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいまの名称のことですけれども、（仮称）中山道大月多目的広場につきましては、各関係部署に集まっておきまして調整会議を行っております。

最近では、5月20日に都市整備部、環境水道部、企画部、教育委員会が集まり、その調整会議におきまして、（仮称）中山道大月多目的広場完成後の正式名称について議題となりました。そこでは、この（仮称）中山道大月多目的広場という名称が既に皆様に浸透していることから、（仮称）を外して、瑞穂市中山道大月多目的広場を正式名称とすることを現時点では考えております。

正式名称決定に至るプロセスについてですが、施設の正式名称も含めた管理条例を整備いたします。管理条例を12月の議会には上程できるよう進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、かきりんだとか、柿といった言葉を加えることはというところでございますけれども、（仮称）中山道大月多目的広場の名称につきましては、今答弁いたしましたとおり、瑞穂市中山道大月多目的広場を正式名称としたいと考えているところでございます。

また、正式名称とは別に、皆様に親しみやすい愛称をつけたいとも考えております。今後は、

誰にも親しまれるような愛称の募集を進めていきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、大型遊具にはかきりんの顔が設置されておりまして、既に（仮称）中
山道大月多目的広場のランドマークとして市民の目にも止まっております。そこで、市のキャ
ラクターかきりんや市の特産物柿のほかに遊具や広場の完成予想図、いつでも誰でも利用でき
る芝生を中心とした広場というコンセプトなどをお示ししまして、愛称を募集したいと考えて
おります。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 正式名称は別にして、市民の皆様が呼びやすい名前、そういった方向で
考えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の問題に入りたいと思ひます。

今年、来年という問題ではないと思ひますが、この広場の命名権についてお尋ねしたいと思
ひます。

ネーミングライツとも言われ、施設名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与するも
ので、アメリカでは1990年代から北米のプロスポーツ施設を中心に市場が急速に拡大し、現在、
日本国内でもスポーツ施設など運営資金調達のための重要な手法の一つとして活用されていま
す。

岐阜県においても、県庁の東の体育館、またふれあい会館に地元金融機関の名前がついてい
ます。近隣を見ても、北方町の生涯学習センターきらりに地元建設会社のネームが付与
されています。瑞穂市においてもこうした命名権を行使することによって、施設の維持管理の
削減につながるのではないかと考えますが、市の今後の考え方をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ネーミングライツにつきましては、以前はスポーツ施設
などの観客の多い施設に導入されることが多かったようですが、近年では、歩道橋や道路、駅、
公衆トイレなども導入されているようです。ネーミングライツを導入することで、導入した企
業としましては非常に大きな宣伝効果があり、イメージアップにもつながります。また、市と
しましては自主財源が確保でき、維持管理費の軽減が図れます。

以上のことから、ネーミングライツの導入は市にとっても企業にとってもメリットがあると思
われますので、この広場の愛称を決定していくスケジュールの中で、今後どのように進めら
れるのか十分検討してまいります。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 引き続き御検討をお願いしたいと思ひますが、あえて言うなら市内の

企業さんの名前がつくと、私は個人的にはうれしいかなと思いますが、その辺は企業さんの考え方もございますので、今後とも引き続いて協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の問題に移りたいと思ひます。

今年の3月議会でも質問がありましたが、また市議会だより72号にも記載されておりますが、この広場において、現在も借地状況になっている土地が5筆存続しているとのことですが、事実関係に変化はないのか。その地権者の人数や、借地面積は何平方メートルあり、広場全体の占める割合が何割であるのか、お尋ねしたいと思ひます。

併せて、借地全体の借地料が現在どの程度になっているのかをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） （仮称）中山道大月多目的広場には、議員御指摘のとおり借地がございまして、現在の借地地権者には共有者がお見えになりますので、土地は5筆ではありませんが、地権者は6名となります。借地面積に関しましては、5筆全体で合計4,583平方メートルとなります。また、広場全体は2万6,061平方メートルありますので、およそ17.5%が借地となります。

また、借地5筆全体の借地料ですけれども、こちらは合計で、今年度197万9,856円となります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 17.5%が多いのか少ないのかもございまして、今後、やはり瑞穂市の施設において底地が借地状況にあるということは基本的には好ましくない、そのように考えておりますが、今後の交渉について、今のところどういった方向で進められるのか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 今後の交渉というところでございまして、（仮称）中山道大月多目的広場の借地につきまして、地権者の方々には毎年交渉を続けております。

また、借地料は3年ごとの見直しとなっており、来年度更新時期を迎えます。今後も交渉を継続していきますが、今年度も地権者へは交渉をさせていただきまして、できるだけ売却いただけるよう努めてまいります。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） いろんな話を聞きますと、この広場に限らず、あるふれあいでもそういった借地が現在存在しているようなことをお聞きしておりますので、極力今の執行部の方を含めて職員の方、人数が少なく、またお忙しいとは思ひますが、引き続き努力のほうをよろしく

お願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次の問題に入ります。

この広場の東には、中山道をアピールした大月浄水公園があります。さらに、瑞穂市西部複合センターがあり、中には瑞穂市の図書館の分館がございます。こうした施設との一体的な活用方法について何かお考え、もしくは一体的な政策等ございましたら、お答えを願ひたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 現在の工事の中で、(仮称)中山道大月多目的広場、アクアパークすなみ、大月浄水公園への通路を確保します。また、中山道、図書館分館がある西部複合センターがありますので、それぞれの施設を自由に行き来できるようになります。

大月浄水公園には一部中山道が通っており、中山道を紹介する看板があります。アクアパークすなみは、施設内には入れませんが、敷地内には下水処理施設ではどのように水がきれいに処理されていくのか学ぶことができる説明の看板があります。また、図書館分館は子ども図書館と位置づけております。

図書館分館、アクアパークすなみ、大月浄水公園を含め、子供たちの学びの空間として捉えることもできますので、(仮称)中山道大月多目的広場、中山道も一体的に捉え、親子で学べる、遊べる、楽しめる空間・広場としての回遊性も持たせられるよう考えていきたいと考えております。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ちょっと通告にはございませんが、図書館というのは基本的には市の所有物でございますが、瑞穂市以外の方の利用というのは基本的には大丈夫なんでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 分館・本館どちらも市内の人に限らず、市外の方でも御利用されることはできます。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それでは、そういった図書館も、市外に限らず各県民の方とか来られた方に開放していただいて、瑞穂市の魅力をより一層知っていただくような企画もお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の問題に移りたいと思います。

施設利用とは少し異なるかも分かりませんが、この広場の外回りに周遊コースを造り、市民

の皆様の散歩の道を造ってはどうかと提案したいと思います。

私は、実際、先日この公園の周りを1周してまいりました。まだ建設中であり、一部北側で通行ができていませんが、恐らく約900メートルから1キロの距離であると思います。市民の皆様気軽な散歩道として、よく目にしますが、路上に何キロだよとか消費カロリーが何カロリーだよとか記載した、そうした表示をしてはどうかと思いますが、お尋ねします。

続けて、この質問もお願いしたいと思います。

この広場に限らず、交通安全を配慮するということは当然でございますが、各校区のふれあい広場や公園にもこうした周遊コースを設定し、同じくキロ数やカロリー消費量を記載した看板を立てていただくことをお願いしたいと思います。そういったことについてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 総合計画の目標指標として、日常的に運動に親しむ市民の割合を上げており、週に1回以上運動する人の割合を令和7年度には60%、令和12年度には65%としております。さらには、社会教育委員の会の協議でもありましたウォーキング・エクササイズの実現を目指すため、現在スポーツ推進委員が各校区にウォーキングコースを考案し、実現化に努めております。

議員御提案の看板につきましては、西ふれあい広場、中ふれあい広場と生津スポーツ広場に設置しており、(仮称)中山道大月多目的広場にも周遊コースの看板を設置し、キロ数を表示する予定となっております。

コロナ禍において運動不足解消は深刻な問題であり、3密を回避するためウォーキングやジョギングをする市民が増えているように感じられます。コロナを機に運動を始められた方が持続・継続できるように、ハード面の整備を図ってまいりたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 確認ですが、今、中ふれ、西ふれには既にそういったものが設置してあるということでしょうか。

中ふれ、西ふれには、そうしたキロ数等を表示した看板が設置してあるということをおっしゃいましたか、確認です。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 表示してございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それでは、引き続いて大月多目的広場にもそうした表示をよろしくお願

いしたいと思います。

次に、2つ目の質問に入りたいと思います。

この（仮称）中山道大月多目的広場と農業の振興に関わることについて質問させていただきたいと思います。

私は、令和2年の12月議会でも柿の振興策などについてお尋ねしましたが、大月の近辺である中・西地区は農産物の生産が盛んであり、近くには市を代表するバラや生花のハウスが立ち並び、少し東に行けば、瑞穂市に及ばず全国を代表するサボテンの生産拠点があります。また、季節により、柿は当然であります。イチゴ、トマト、野菜などが収穫時には無人の販売所に多く並んでおります。最近では、マンゴーの生産を始めた企業もあり、瑞穂市のふるさと納税の返礼品としても登録され、新たな特産品としてイメージアップにつながってきていると思います。

さらに、清流長良川と揖斐川に囲まれた地区らしくアユの養殖所があり、アユの料理の提供や、夏には子供たちができるアユのつかみ取りのコース、そういったものがあり、若い世代の家族に楽しんでいただける工夫がなされた施設となっております。まさに魅力のある地域ではないかと私は思っております。

私は、この地域には、まだまだ多くの農業振興の可能性があり、行政と地域の生産者が協力し合い地域特性を生かしていけば、魅力あるまちづくりへとつながり、多くの市民が集まり、さらに県内に終わらず多くの人たちが足を運んでくれる地域になるのではないかと考えています。そして、そのことが魅力ある農業振興へつながり、夢を持った新たな若い生産者・経営者が誕生し、集まるといった相乗効果が生まれるのではないかと期待をしています。

こうした地域に現在点在する商業施設を、点から線へ、線から面へと結びつけていかなければ、瑞穂市の発展はないと考えております。

現在、瑞穂市においては、瑞穂市ガイドブックや農産物ガイドがあり、大いに活用されているとは思いますが、具体的にどこへ行けば入手することができるのか、地理的な要素が明確化されていないように思います。行政の立場のこともあるとは思いますが、市を代表する農産物施設としての位置づけから、こうしたガイドブックを商工会などとタイアップして新たに作成するものがないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

若原議員の御質問についてお答えします。

御指摘のとおり、市の特産品ガイドには特定の事業者名を記載しておりませんが、ガイドを御覧いただき市にお問合せをいただいた方には、具体的な事業者名などを御案内しております。

特産品ガイド以外でも、岐阜市を中心とする岐阜連携都市圏の取組で、ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」の認定制度があります。こちらは、地元で生産された農産物等を積極的に取り扱う飲食店や販売店、食品加工所を「ぎふ〜ど」として認定し、PRする事業となっております。瑞穂市は、今年度よりこの事業に参画し、市内において早速1件の申請をいただき、先日認定を行ったところでございます。当事業では、具体的な事業者名をホームページや各種媒体でPRしていきます。

また、商工会においては、ホームページをリニューアルされ、ホームページ上の会員紹介のバナーから地図を御覧いただくことで、飲食、小売などのジャンルごとに会員を検索できるようになりました。

また、このコロナ禍において商工会員が協力し、商工会の支援を受け、共同事業に取り組むなどの動きも出ており、会員間でのPR活動も期待しております。

このように瑞穂市特産品ガイドだけではなく、他の手法も活用しながら地域農産物をはじめとする市の産業の具体的な情報を皆様に提供していければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 商工会のほうでホームページの更新等いろいろな手段をもって市の農産物の発展に寄与していただいていると思っています。引き続き、その点もよろしくお願いしたいと思います。

大月多目的広場のことに再度戻りますが、この広場にガイドブックとリンクした観光マップなどを掲示していただければ相乗効果が上がるのではないかと思います。市のお考えをお尋ねしたいと思います。その中には、瑞穂市の魅力を全域満喫していただくために、車で周遊できるようなコースをつくり、提案力のあるものを表示していただくことができないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 広場にガイドブックとリンクした大きな観光マップを掲示することについては、さきの御質問にもありましたように具体的な事業者名を掲載するような場合、どうしても新規開業や廃業などがあり、定期的な情報更新が必要となってまいります。看板を設置した場合、コスト面などから頻繁な情報更新を行うことが難しいため、まずは比較的簡単な更新ができる紙媒体のパンフレットの設置や、ホームページにQRコードを掲示するなどしてPRできればと考えております。

次に、観光コースについては、車ではありませんが、中山道サイクリングコースを県の観光連盟と協働し、昨年度作成しました。このコースは、県内の中山道の宿場をつないだ岐阜県を

横断するものとなっており、瑞穂市におきましては河渡宿から美江寺宿、美江寺宿から赤坂宿の2つが登録されております。

また、今後レンタサイクル整備に向け新たなコースの設定を検討しており、当広場や中山道周辺を中心として、瑞穂市ガイドブックに掲載している観光スポットはもちろんのこと、富有柿やイチゴ、梨などの農産物や、桜並木など季節を感じさせるスポットの紹介、サボテン、バラなどの花卉の生産地に加え、サイクルラックが設置してあるなどサイクリスト向けのお店の情報などを盛り込んでいければと考えております。

先ほどの中山道のコースは市を横断するものとして、またこちらのサイクリングコースは市を周回するものとして、2つのコースを併せた形で楽しんでいただけるように考えていきたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 美江寺とかよく通りますと、中山道を散策している多くの方を見ますが、そういった人たちにも引き続いてアピールできるような、そういった政策を引き続いてよろしくお願ひしたいと思っております。

次の問題に移ります。

こうした地域の特性をさらにアピールするため、広場を中心とした県道・市道に名前をつけるかどうかと思います。これもやはり3月議会で若井議員より提案がございましたが、現在、市内を横断している国道21号線は夢花街道の名前がついています。同じく北部を横断している県道53号岐阜関ヶ原線は伊吹バラ街道のネーミングがあり、地方に行けば花の名前のついたハナミズキ街道、コブシ街道、サルスベリ街道など、地域の特性を生かした街道名が多くつけられています。瑞穂市であれば、例えばかきりん街道、サボテン街道、和宮街道などが考えられると思いますが、こういったネーミングをつけることについて市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 現在、瑞穂市道に愛称がつけられている路線は、糸貫川右岸堤防の穂積北中学校南から長良川までのアジサイロードと瑞穂市役所南から朝日大学までのコミュニティ道路の2路線があります。

市道に愛称をつけ、（仮称）中山道大月多目的広場などをアピールしていくことは、瑞穂市を訪れる方や市民の方に親しみを持っていただく意味で大変有効であると考えております。また、近隣住民の方や各団体の方々に親しみを持っていただき、除草作業や側溝清掃などの維持管理に参加していただければ、施設周辺はもとより市内全域の良好な住環境の維持につながるものと考えます。

今後、市の主要な道路を整備する場合には、路線毎に特色ある街路樹の植樹や花卉の植栽などを検討し、市民の方に愛着を持っていただけるような道路を整備していきたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 改めて今思いますと、岐阜市内でも金華橋通り、長良橋通り等の名前もごございます。そういった分かりやすい通り名、もしつけられるのであれば、引き続き御検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

2つ目の問題の最後になりますが、先ほども一部お答えをいただきましたが、4月に竣工を迎えるこの広場の記念イベントについて、現段階での御計画等がございましたらお答えを願ひたいと思います。当然そのときのコロナの感染状況にもよりますが、こういった方向で現在お考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） （仮称）中山道大月多目的広場の竣工、いわゆる完成につきしては、3月末を予定しております。供用開始は4月と考えております。供用開始時には記念イベントを開催できるよう考えておりますが、内容等につきましては現在検討しております。

そこで、コロナの感染状況も懸念されておりますが、4月の時点では芝生が完全に根づいていないことが想定されます。それによっては、さきにもお答えいたしました、オープニング時には一度芝生広場を開放いたしますが、芝生が根づくよう養生させるため、5月のゴールデンウィーク明けまでは再度閉め切らせていただくことも考えております。しかし、複合遊具施設や健康遊具施設、ゲートボール場などは引き続き利用いただけるよう考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 記念イベントにつきましては、引き続き御検討をお願いしたいと思っておりますが、毎年11月に商工会の協力の下、ふれあいフェスタが行われておりますが、これも今後そちらの方向でやるのかとか、そういった方向も引き続き御検討をよろしくお願ひしたいと思っております。お願ひいたします。

最後、3つ目の質問になります。

市長の任期の折り返し地点での思いについてお尋ねしたいと思います。

令和元年の市長選より2年が過ぎ、任期4年の折り返し地点になりました。市長は、この市長選において健幸都市みずほの実現を目指し、その基本政策として、1. やる気が出る政策、

2. 安心できる政策、3. 元気が出る政策を訴え、政策の柱として大きく7つ、そしてさらに41項目の詳細なマニフェストを掲げられました。2年たった現在の市長の自己評価をお願いしたいと思います。そして、今後2年間の思いや重点課題等について、ハード・ソフト両面でのお考えをお尋ねしたいと思っております。

さらに、6月16日のテレビ放映で岐阜県の住み心地ランキングが、瑞穂市、昨年の6位から2位へとジャンプアップしたと報じられました。その要因については、子育てのしやすさ、市内25か所ある多くの公園の利用、買物のしやすさ、名古屋まで26分の利便性などが上げられています。市長も出演され、感想を述べられていましたが、改めてその結果についてや報道内容についての御意見をお尋ねしたいと思います。

なお、この問題につきましては、質疑通告後の報道によるもので事前に通告はしてありませんが、質問に関連する内容と考え、併せて御回答をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 森市長。

○市長（森 和之君） 皆様、改めましておはようございます。

若原議員から私のマニフェストの進捗状況、そしてこの6月から3年目を迎えたということで、折り返しに入った地点での御質問をいただいております。

健幸都市みずほ、私のマニフェストにおいては、各部署とヒアリングを行い、令和4年度までの政策実施計画シートを作成して、管理をして進めているところでございます。マニフェストは、先ほど若原議員が質問の中でおっしゃいましたが、やる気、元気、そして安心できる政策、それを7本の政策にまとめて、41の事業というような形で皆様にお示しをしておるところでございます。41事業全てを1つずつ説明させていただくところでございますが、お時間の関係もあり、いつでも説明できるように、現在SDGsの視点も取り入れて、パワーポイントで説明できるように進めているところでございます。

そこで、現在41事業の進捗状況となりますが、実施済みが20事業ございます。通学路の整備や防災設備の充実といったような設備については終わりがなく、継続することが実施済みであるということも言える事業が5事業、今年度予定している事業が4事業、ここまでで29事業が実施済みであると考えております。

また、穂積駅の利便性の向上や、なるべく早く新庁舎を検討するというようなことを引き続き継続をして、スピード感を持って進めていきたい事業が10事業。また、県道の整備などによる県への要望活動を引き続き行っていく事業が2事業となっています。全体の41の事業の中では、約70%が実施済みであるということを考えています。

7本の政策の柱、41事業、現在まとめて説明できるようにしておりますが、この事業をやった、あの事業をやったというようなことではなくて、この事業をやったことによって何が変わったのかということまで説明できるような、そんな資料を現在作っているところでございます。

ですから、詳細につきまして、7つの政策の柱の中の41事業1つずつの御説明は控えさせていただきます。

そして、3年目を迎えた今の感想と申しますか、これからのことについてでございますが、マニフェストは進めております。しかし、一昨年から想定外に起きましたコロナウイルス感染症、もう今年で2年目となっております。市民の皆さんの日常生活、そして小学生、中学生、子供たちへの学校や保育所での生活にも大きな影響を与え、思い出となるような事業が行えていない、そんな今の現状になります。

もちろん私のマニフェストを進めるということは前提には考えておりますが、まず第一にコロナ対策、コロナによる市民の皆さんの生活、経済対策をマニフェストより優先するというような考え方で進めなければならないということも私の中には思っておりますので、その辺りについても何が何でもマニフェストを達成するのではなく、やはり今の現状に応じたコロナ対策、コロナの経済対策を一番に考えていくことが必要なのではないかということもお伝えしたいということで、お話しをさせていただきました。

そして、通告外になっておりますが、先ほど若原議員のほうから住み心地ランキングというのが6月16日でしたか、私もその前日に職員のほうから昨年度が6位で2位に上がったということで、取材に来られるということで驚いたといえば驚いたんですが、実はもう一昨年からの住み心地ランキングとか、もう一つ住みやすさランキングというのがあります。住みやすさランキングについてもこの6月に公表がなされるはずなんですけど、まだ発表はされていないようなんですけど、その中で、どうしたら住み心地ランキング、住みやすさランキングは上がるのかということ进行分析して、例えば子育てなどで政策を掲げて、子ども支援課など子育てしやすいまちづくりをすると上がるというようなことも自分の中では理解をしておりましたので、そのときにテレビを見られた方は、驚いたと私が発言したことについて言われるかと思いますが、私はこんなに早くランクが上がることを驚いたということで、ランクを上げていきたい、住みやすいまちにしたい、心地のよいまちにしていきたいということを常々から考えておるということで、驚いたということはそのような意味の発言になりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

そして、先ほども申しましたが、子育てしやすいまちづくり、そして高齢者の方にも優しいまちづくりを進めていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いを申しあげまして、少しまだ時間が残っておりますが、そのような形の答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今市長の答弁にもございましたが、今年度より子育て支援課の設立をされて、今後特に瑞穂市は若い世代が多いということで、この辺の政策も引き続いて、市長のマ

ニフェストにもあるとは思いますが、引き続いて努力のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 3番 若原達夫君の質問を終わります。

続きまして、7番 森清一君の発言を許します。

森清一君。

○7番（森 清一君） 皆様、改めましておはようございます。

また、傍聴に来られた方、御苦勞さまでございます。

議席番号7番、無所属の会、森清一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、1つ目に交通安全の確保について、2つ目にごみ集積場の補助金について、3つ目にコミュニティ・スクールの現状について、以上3項目の質問をさせていただきます。

以下につきましては質問席にて質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず1つ目の質問、交通安全の確保についてであります。

今年に入り、県内では交通死亡事故が各地で頻発しており、昨年同期と比べると、交通事故死亡者数の増加数は全国最悪となり、県警では緊急対策に着手すると新聞報道がありました。昨年は、コロナ禍のために自粛の中での数字ではありますが、当市においても5月末時点、暫定ではありますが、人身交通事故は43件、前年比プラス20件、死者数は1名、プラス1名、負傷者は48人、プラス17人と増加傾向にあります。また、横断歩道やその付近での事故は3件という状況にあります。

その中で特に注目するのは、道路横断中の事故です。4月27日、県道美江寺西結線、国枝医院付近の押しボタン式の横断歩道で、信号が青の状況で横断中の牛牧小2年生児童が、県道を南進する2トントラックにはねられるという人身事故が起きました。明らかに運転者の信号無視によるものでした。私もすぐに駆けつけたところ、事故に遭った児童は毎朝私が見守りをしている児童であり、重症でなければいいなと思ひながら、現場の状況を判断した上で警察が来るまで交通整理をしておりました。幸いにも、被災児童は1週間余りで退院でき、今では学校へも通学されています。

ちなみに、この国枝医院交差点では、翌日においても車とバイクの接触事故が発生しております。

そしてもう一件、2月には、本田団地東市道2-1号線のガソリンスタンド南付近で、道路横断中に転倒し、車にひかれるという死亡事故が発生しております。

そこで、これらの事故が発生した2か所について、まずハード対策、すなわち道路構造上の問題、それとその改善の観点でお聞ひいたします。

まず、1件目の県道美江寺西結線のJ Rガード下から事故があった国枝医院交差点付近までの間には、幾つかの変則の交差点があります。下犀川橋から東へ下り突き当たった交差点、また十九条から上牛牧地内の生活道路と交わるY字交差点など、短い区間に3つの交差点があり、特に朝夕の通勤時間帯には車両も多く、また下犀川橋を下り県道の手前で左折して生活道路に進入し、別の交差点から県道へ抜けていくという、そんな車も多く見られます。非常に危険な状況になっております。

特に、国枝医院交差点では通学路になっており、県道の横断は信号機に従って横断しますが、県道東側、南北の横断歩道は信号がない状況です。通学児童ばかりでなく、国枝医院と薬局を行き来する人も多く、右左折車も多いため、非常に危険な状況です。この区間における道路構造上の改善や信号機の設置など、交通規制について現状を分析され、どのようにお考えであるのかお聞きします。

もう一件、併せてお聞きいたします。

本田団地東、市道2の1号線ガソリンスタンド付近から南方面には、本田団地から東へ出る丁字路、その付近には歩行者用信号機のある横断歩道もあり、すぐ南には穂積北中学校から西へ向かって市道と交わる丁字路があります。市道東側は通学路になっており、多くの児童が南北に道路を横断しております。朝の通勤通学時間帯には、多くの右左折車が行き交う危険な状況になっております。

そこで、お聞きいたします。当市内には、このような危険な状況の道路や交差点が多くありますが、近々に事故のあった先ほど申し上げました2か所の危険な道路、また交差点等の道路構造上の問題点及びその改善について、どのようにお考えであるかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

県道美江寺西結線のJ Rガード下から北上した病院の交差点までには、短い区間に多くの交差点が存在します。これは県道の道路改良や犀川の橋の架け替えなどで、既存の道路との接続により今の状態となっております。この道路改良工事につきましては、県において道路の詳細設計が行われており、道路構造令に基づいた道路規格、設計速度などの条件に従って工事が行われております。

また、下犀川橋から県道につながる新設の交差点につきましても、滞留長、テーパー長、本線シフト長などの基準を配慮し設計がされ、道路法第95条の2に基づいた交差点に関する調整についても県の公安委員会に意見聴取を行い、設計に反映した上で構造的には適正な道路整備が行われたものと聞いております。

また、もう一か所の本田団地東の交差点についてですが、本巢市内の県道岐阜関ヶ原線にこの路線につながる新たな信号機が設置されたことにより、県道から瑞穂市道2の1号線に連絡

しやすくなったことから、現地確認したところ朝夕の交通量が増えたと感じております。今後、この変則交差点につきましては、道路構造令に基づいた平面交差の検討と警察との協議を進めていく予定となっております。

以上で答弁とします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） おはようございます。

森議員の御質問にお答えします。

私ども企画部のほうは、市民協働安全課というところから警察さんのほう、公安委員会のほうとの窓口になっておりますので、その辺の関係性のところでお話しさせていただきます。

4月の牛牧の交通事故につきましては、児童が青信号で横断中にもかかわらず、直進してきたトラックにはねられた事故でございまして、事故現場は十字路の交差点で、主道路である県道の南側に単路の歩行者用信号機が設置してある状況です。また、2月の本田の交通事故につきましては、道路を横断中に転倒し、南進する自動車にはねられた事故でございまして、事故現場は変則的な交差点となっており、主道路である市道の北側に道路の歩行者用信号機が設置してある状態です。

今回の両方の事故ですが、歩行者用信号機が既に設置されている中で起こったものでありまして、現状では可能な範囲での交通規制が行われていることから、新たな交通規制を公安委員会へ要望することが難しいという判断がされている箇所でございます。

今回の事故を含めまして、交通規制や施設改善だけで全ての事故を防ぐことができないということも事実なんですね。道路管理者とか県、市の担当部、公安委員会と今後も継続して研究や協議は進めていく所存でございます。それは重要なことと認識しております。

交通規制をかけることやハード整備にも限界がある中で、正しい交通マナーを理解していただき、自分の命は自分で守るという意識啓発につながるような交通安全教室等のソフト面の充実や、家庭において子供さんに交通安全教育を推進していただくような家庭での交通安全教育推進というところも、企画部のほうでは力を入れていきたいと考えておるということで御理解願いたいと思います。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 今ハード面ということで、主にお答えいただきました。本田団地の交差点については、情報によりますと地元等から要望書が出されて検討されているということで、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

もう一方、県道美江寺西結線、この路線は本巢市から安八町方面へと瑞穂市内を南北に縦貫する可能性を持った重要な幹線であります。市長におかれましては、今後進められる予定の新

庁舎の計画及びそれに伴ってくる道路のインフラ整備等、しっかりとしたビジョンを打ち出し
ていただいて、早急にこの都市計画マスタープランの見直しを行っていただくことが、このJ
Rガード下の拡幅の問題、これも大きな問題でありますけれども、そこから国枝医院交差点付
近の道路構造上の問題を解決できる最善の対策になるのではないかなと思います。ぜひ早急な
検討を強くお願いしておきます。

次に、通学路の交通安全対策について、ソフト対策の観点でお聞きいたします。

市内の通学路の危険箇所では、PTAやボランティア団体、地域の多くの方が、通学児童の
安全な登下校を確保するために日々活動をされています。大変御苦労さまでございます。それ
らの通学児童の安全見守り協力員は、市内、あるいは小学校区で何名ほどおられるのか。また、
危険箇所に対して充足しているのか。そして、これらの方にはどの部署が所管し、把握されて
おるのか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 改めて、おはようございます。

まずもって、通学路の安全確保につきまして、教育委員会としましては、常に子供たちが安
全に通学できることを願っております。そのためには、保護者の方や地域住民の方による見守
り、そして子供たちが状況に応じて自ら身を守る方法、こういったものを判断し、危険を回避
する行動を取る力、こういったものを身につけることが必要であると考えております。

その上で、今の森議員の御質問にお答えしたいと思います。市内の各小学校の登下校にお
いては、各小学校区ごとの見守りサポーターの方々の御厚意によって見守り活動が続けられて
おります。交通量の多い交差点をはじめとした危険箇所、そういったところでの立哨指導、あ
るいは声かけを通して、子供たちの安全を見届けていただいております。

見守りサポーターの方々は、市内の学校が把握している人数を合計しますと85名となりま
す。また、7つの小学校のうち、見守り隊として組織的に活動されているのは4校でございま
す。さらに、7校のうち見守りサポーターの方が見えない学校はありまして、2校でございます。
以上が見守りサポーターの方の現状ですが、この方々は全てボランティアで活動していただ
いておるところでございます。

見守り隊について少し補足して御説明させていただきますと、御存じのように、何年前に
なりますが、かつて登下校中に不審者に命を奪われたり、あるいは登校中の子供たちの通学の
列に車が突っ込み、貴い命を落としたりした事件とか事故が全国で続きました。そこで当時、
自発的に「地域の子供は地域で守る」を合い言葉にして、多くの見守り隊という地域の方々
による自主防犯組織ができました。この見守り隊は、子供の安全確保を目的にして、交通事
故や不審者から守る活動が中心になされてまいりました。よって、ボランティアによる自主
的な活動であったことから、現在所管する部署というものはないのが現状になっております。

しかし、学校では、毎年見守りサポーターの方に学校へ来ていただいて、感謝の会などを開催するなどして日頃の御活動に対して児童からお礼が述べられたり、感謝状を贈ったりしておるのが現状でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） このボランティア、見守り隊については、やはり自発的活動であって、見守り協力隊の団体の成り立ち方、各地様々な成り立ち方があるわけです。そういうことで、なかなか小学校、あるいは市としてもつかみ切れない、その実態を把握することも、またこのボランティアというのは自主的活動ですので、組織化することもなかなか大変かと思っております。

そういう中で、やはり非常に重要な見守り隊ということで、やはり市のほうといたしまして各部署の横の連携を持った取組をしていただければいいと思っております。

ちなみに、穂積小学校区、わくわく活動委員会の中では、朝の見守り隊を今募集中と聞いております。また、牛牧小校区においては、今まであった見守り団体が昨年解散して、今年度からは個々での活動になっております。また、高齢化も非常に進んでおり、この協力員の確保もままならない状況であります。そのため、牛牧小学校ではこのボランティアの実態を把握して募集をしていこうと、そんな動きも今あるようでございます。特に下校時の見守り協力員は非常に少なく、その確保は喫緊の課題ではあるのかなと思っております。

そのような状況の中で、この見守り協力員の安全誘導の方法につきまして、それぞれの裁量に任されているのが実態ではないかと思えます。また、PTAや子ども会でも当番制で挨拶活動とともに安全見守り活動をされております。これらの見守り協力員に対する安全誘導方法の指導は、どの部署でどのような方法で実施されているのか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 安全誘導の方法についての指導という点について、お答えさせていただきたいと思えます。

具体的には、議員が言われるのは、交差点であるとか横断歩道などの危険箇所における児童の安全確保のための知識とか技能、こういったことについての指導ということと想われます。しかし、学校等において、このような指導につきましては、これまで実施されたという記録は残っておりません。見守りサポーターの方々は、先ほども答弁させていただきましたが、自主的な組織として活動が始まっております。そうした経緯の中で、見守りサポーターの方々の御厚意に頼ってきたという実態がございます。

そこで、今後の交通安全指導につきましては、交通法規、これにも関係してくること、また子供たちへの声かけにつきましては、子供たちの自主的な判断力を育てる、そういったサポー

トの在り方は、どう声かけするのかといったことについても学んでいただけるような機会が必要かと考えます。つきましては、警察などの関係組織との連携を図り、交通安全指導の知識や技能、さらには子供たちへの声かけなどについて学ぶことができるように、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） この見守り協力員に対する指導というのは、今のコロナの中では集合もできないし、なかなか難しい状況ではございますが、最近、岐阜県交通安全協会から通学児童安全誘導ブックという小冊子が出ております。こういうものですが、これが出ております。これが非常に見守りをする方のための教本ということで、イラストが入って、どんな形で見守るかということが出ております。ぜひこの冊子を協力員の方に配付をされてはいかがかなと思っておりますし、またこれ聞きますと、部数が非常に少ないということで、交通安全協会の方も手に入られていないというのが実態なんですね。ですから、県警のほうに相談して、もしできればリーフレット等にまとめて、これをそういう関係者の方全員に配付されて、この啓蒙に活用されてはいかがかと思っております。よろしく願いいたします。

次に、誘導する見守り協力員がいると、児童は自分で安全を確認せずに横断してしまうという傾向が強くなっております。毎日やっておりますと、そんな傾向もやはり見られます。道路横断中の安全を確保するためには、通学児童自身が自分の身は自分で守るという意識を持ち、判断能力を身につけることが一番大切であります。

小学校等では、通学児童に対してどのような指導をされているのか。先ほど教育長からあまりできていないのかなというようなこともありましたけれども、もう一度お尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 通学路の横断中の安全を確保するための子供への指導について、焦点を絞ってお話をさせていただきたいと思っております。

学校では、児童・生徒に命の大切さを教える場であるというような認識で今おるわけですが、子供たち自身が自分の命を自分で守るといった行動を取ることができるように、繰り返し繰り返し安全指導を行っているのが現状でございます。

少し話はずれますが、以前、避難訓練についての御質問をここでもいただいたことがございます。今学校では、避難訓練という言い方ではなく、不審者対応であるとか交通安全教室、こういったもの全てを総合して命を守る訓練と呼んでおりまして、年間に何回も実施しているところでございます。災害からも自分の命を守ることが大切であるという考えでございます。同様に、交通事故からも自分の命を守らなければならないということでございます。

ですので、議員の言われるとおり「自分の命は自分で守る」という学習になっております。

そこで、児童への指導についてですが、最近の交通安全指導については、次の言葉をキーワードとして指導しております。運転手さんとアイコンタクトを取ってから横断する。事故が多い交差点であるとか断歩道、青信号だからといってすぐに渡ることはしないで、車の運転手さんと目が合って、止まってくれたと確認してから渡るといった指導です。

先日も、今議員がおっしゃったように市内の子供が横断歩道で交通事故に遭ってしまいました。当該の学校におきましても、以前から指導はしておりますが、事故の直後も早速、命を守る訓練として臨時の交通安全教室を開いております。アイコンタクトを取る指導を徹底する意味で、実施をしております。

このように、学校では何度も繰り返し指導しております。当該の学校以外の学校につきましても、こういった事故があったということは全てお知らせをして、そういった指導がなされるようなことも教育委員会から行っております。

このように、学校では何度も何度も繰り返し指導しておるのは現状ではございますが、子供は1回ではなかなか身につかないということもございます。よって、各御家庭においても、あるいは各地域においても交通安全に関する指導を繰り返していただけることをお願いしたいというふうに思っております。子供は学校、家庭、地域で守り育てるといった考えを三者そろって持ちながら教育することができるような、そんなふうに御理解、御協力をお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） この小学校での児童に対する安全指導は、繰り返し繰り返し何回もやられておるということで、再認識いたしました。

ちなみに、牛牧小学校のほうへ校長先生に面談したんですけれども、牛牧小学校においては4月27日の交通事故を受けまして、5月1日に1年生から3年生の児童に対して交通安全教室を行われて、DVDで道路横断の基本について学び、その後、運動場で実際に模擬道路を白線で引いて、そして横断歩道を作って、その横断の仕方についての訓練が行われたということでもあります。

また、コロナ禍でなかなか保護者の方、PTAの方の集合研修ができないという状況もあります。そういう中で、児童が保護者と一緒になって交通安全について考え、危険予測能力を向上させる手法というものがあります。交通安全KYT、危険予知訓練、このシートがあります。このシートを作成して配付して、家庭へ持って帰って親子でKYTをやる。危険予知・予測能力を向上させるということを校長先生に提案させていただきました。そうすると、すぐにPTAのほうで取り上げて、今年度の活動の一つとして第1回目のKYTシートを作成して、既に配付されております。まだ回収前で、今家庭でやっていると思いますけれども、こういうもの

がやはり親子で考える交通安全という意味では、非常に有効になるのではないかなと思っております。ぜひ各小・中学校においてもこういう取組をなされてはいかかかと思えます。

次に、運転者に対して、やはり幾ら渡る人が守っていても、運転者が信号無視をしたり横暴な運転をすれば事故につながります。そういうことで、運転者に対して横断歩道での事故防止啓発活動として、岐阜県では毎月11日をシマシマの日に指定して、シマシマ作戦を行っております。信号のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている際、車が一時停止する割合について、これはJ A Fの調査データで2018年、2.2%、100台に2台ぐらいしか止まらないという恥ずかしい数値でありました。現在の数値はどの程度になっているのか、また本市として取組状況、またその効果はどうなっているのか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 森議員のほうから御質問がありましたシマシマの調査、J A Fがやっているものです。2020年の調査結果が出ましたので、こちらのほうですけれども、8月12日から26日まで、10時から16時の間に道路のところに横断歩道があって、そこを渡っていく調査をするんですね。これですが、全国平均は21.3%の方が止まってくれたということです。岐阜県は19.7%、これは2020年の最新情報です。県1位から並べますと、福井県と同列で25位ということで、真ん中よりちょっと下ということでなっています。岐阜県、結構車に乗る方は多いんですが、なかなか浸透してきていないかなあというところですよ。

もう一つ、取締りの件数も増えています。令和2年度は29万532件が、この横断歩道で立っているにもかかわらず止まらない車両が29万でした。令和元年度は22万9,395件ということで、それほど警察のほうも、横断歩道で立っているにもかかわらず車が止まらないということはいけないということで、取締りを強化しているという流れもあるという背景です。

この横断歩道を渡っている、または渡ろうとする歩行者がいた際に、歩行中の自動車などの車両は一時停止し、かつ歩行者の通行を妨げないようにしなければならない義務があります。もし違反をしたら、横断歩行者等妨害等違反として罰則等が与えられることが道路交通法で定められております。このルールにつきましては、全国各地で啓発活動や取締りなどが行われているところではありますが、年々取締りの件数が増加しております。このことは、歩行者が道路を横断中に事故に遭うことが多いことから、警察が特に注目して取締りを強化している状況であると思えます。

岐阜県においてはということで、先ほど説明させていただきましたが、シマシマ作戦ということで、議員言われましたように取り組んでおるところでございます。

瑞穂市でのことをちょっと説明させていただきます。

瑞穂市では、県のシマシマ作戦に加えまして、教育委員会での青少年市民会議というところがございます。地域安全部会というのがございます。そちらで地域安全の取組の一つとして、

横断歩道の車両の一時停止を呼びかける運動を行っていただいております。また、企画部市民協働安全課のほうでは、保育所や小学校、老人クラブ等で交通安全教室を実施いたしまして、「広報みずほ」においても市民安全情報のコーナーというのを設けております。そちらで啓発活動を行っておるといふ状況です。

さて、御指摘の横断報道での歩行者がいた場合、一時停止する割合の瑞穂市というところでございますけれども、さすがにこれは調査としてはないんですね。ですので、先ほどJAFの岐阜県としての統計調査だけをお話しさせていただきました。数年前に比べまして、信号機のない横断歩道での一時停止する車の割合は徐々に増加しているということは感じられております。まだ止まっただけでないかなあという車両の方が、圧倒的に多いのが現状だと思っております。

今後、この運動を広げていくに当たりまして、歩行者はドライバーに対して横断したい意思がありますというドライバーに対しての、先ほど教育長さんのほうからもありましたが、アイコンタクトや手を挙げる等の意思表示を行い、横断後に会釈をするようなことによって、停車したドライバーさんのほうには、また止まってあげよう、いいことをしたなという感覚を持っていただく。こういうよい循環が生まれてくるのではないかなあと思っております。

また、今月警察庁が道路交通法に従って交通マナーをまとめた交通の方法に関する教則というものを改正しまして、歩行者の心得として、手を挙げることなどをして運転者に横断の意思を明確に伝えるということが盛り込まれたところでございますので、今後の啓発に生かしていきたいということを考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） この件については、青少年育成市民会議3部会の中で啓蒙が行われていたと。私もその当時参加しておりまして、やった覚えはあるんですけども、その後どういう状況になっているのかなということを考えると、ちょっとあまり伝わってきていないのかなと、そんな気がいたします。

先ほど最後に山本部長が言われた交通の方法に関する教則、これがつい先般、11日ですか、新聞に載っております、今までは車が近づいているときは通り過ぎるまで待つというふうでうたわれていたと。そういうことで、やっと改正において手を挙げるなどして運転者に横断の意思を明確に伝える、これを歩行者の心得として盛り込んだとされております。大分昔には、この手を挙げてということが載っていたんですけども、そのうちにこれがなくなって、いつの間にか理由はなくなったということですけども、やっと新たに手を挙げてという文言が入ったということで、このことについては、ぜひ今後警察等との協力を得ながら、交通安全の教育等で児童らにも指導をしていただきたいと思います。

以上で交通安全の関係は終わりました、次、2番目のごみ集積場の補助金についてをお尋ねいたします。

市内には、可燃ごみ、不燃ごみを衛生かつ適正に維持管理をし、ごみ収集の効率化を図るために自治会管理の下ごみ集積場が設けられています。当市では、まだまだ新しい住宅が増加しており、ごみ集積場について現状では賄い切れないため、新設の計画や移設を余儀なくされている自治会もあると聞いております。また、ネットタイプでは外部からの市の指定外のごみ袋や粗大ごみ等の投棄、またカラスや猫等による食い散らかし等も散見され、自治会では大変苦慮されております。

そこで、ごみ集積場として主に黄色いネットでごみ袋を覆うタイプと、鍵をかけられる金網製ゲージタイプのものがありますが、当市においてごみ集積場は全部で何か所あるのか、またネットタイプ、また金網製ゲージタイプ、それぞれ何か所あるのかお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

現在、市が回収いたしますごみ集積場は全部で653か所あり、穂積地区が524か所、巢南地区が129か所となります。ネットや金網ゲージタイプなど各自治会で工夫しておられ、適正に管理していただいておりますが、残念ながらネットかゲージかについては全てを把握しておりませんので、議員御質問のとおり、今後現地を確認し、整理していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 全部で653ということで、具体的にネット等は把握できていないと。

また、このごみ集積場について、やはり自治会、あるいは一般の市民の方から様々な苦情や要望があると思います。今までにどのような苦情があり、また金網ゲージタイプでの設置要望、これは年間何件ほどあるのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 苦情につきましては、いろいろございます。例えば先ほどもありましたが、地区外からの搬入というものが結構ございます。また、あとそれに伴いまして、指定袋じゃないという出し方もございます。通常の買物袋で出すというパターンもございます。あとは今の猫等の散らかしとか、カラスの散らかし等がございます。

それで、先ほどの補助金の実績になりますが、令和2年度のごみ集積場設置補助の実績は、申請17件ございます。うち新規のものは2件です。改修が3件ございます。合計、金網ゲージといたしましては5件の申請がございます。過去5年間では、73件中、新規・改修ございますが、30件となっております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） やはりこういう時節ですので、金網ゲージタイプにしたいという自治会も多くなってきているとは思いますが。

ごみ集積場の設置については、所有者、あるいは隣地等の承諾が必要であります。また、自治会では恒久的な設置場所の確保をしたいと思っておりますが、なかなか難しいのが現状であります。市として、この設置場所の確保についてどのようにお考えですか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 瑞穂市ごみ集積場の設置等に関する要綱というものがございます。これに基づきまして、1か所当たりおおむね20世帯を基準とし、収集作業に支障なく公道に接した隣接地権者の同意のあるところとして、各自治会でも適切な場所の確保に大変苦慮しているところと思います。

現在、ごみ集積場は、公民館、道路の空きスペースや水路上などの公共用地にほぼ恒久的に設置されているという状況にあります。ごみ集積場の設置に当たっては、利用する方が一番利便性の高い場所を選定していただきたいと考えておりますので、実情を一番理解しておられる地域の方に引き続き選定いただき、ごみの収集を確実にを行い、生活環境の向上を図りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ちなみに、私上牛牧ですけれども、世帯数が500を超えております。そこに6か所なんです。先ほど言われましたように20世帯を1か所というような答弁がありましたけれども、なかなか設置場所とかお金の問題とか、なかなかありまして増やせないというのが現状ですし、また多過ぎても管理する人の問題とかありまして、なかなか難しいのが現状かと思っております。

このごみ集積場の設置場所については、道路敷や空き地、当然そういうところが確保できればいいんですけれども、それが難しい、やむなく水路の上にH鋼で補強して、そこに設置する。そんな場面が、市内を走ってみますとかなり多い状況であります。また、設置している場所が、今度地権者が土地利用したいというようなことで移設をしてくれと、そういうケースもあると思います。現実、今あると聞いております。そういった点でも非常に苦慮しているというのが現状であります。

こんな中で、金網ゲージタイプの設置を考えておられる自治会も当然多いと思っておりますので、当市ではこのごみ集積場の新設・移設の補助金、これは現在設置費用の2分の1、ただし10万円を超える場合は10万円が限度となっておりますということです。金網ゲージタイプの場合、大きさにもよりますが、1か所当たり設置費用は40万円ほど、これは高いほうかもしれませんけれ

ども、かかります。市から10万円の補助金を受けたとしても、自治会としては負担金が30万円程度ということになり、財源の乏しい自治会の予算では負担が大き過ぎる状況であります。

そこで、例えば新設における補助金について、設置費用の2分の1、上限を20万とし、移設・修繕の場合については現状の10万円を上限とするなど、ごみ集積場の新設・移設、また修繕の補助金の見直しをされるお考えはあるのかお聞かせいただきます。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 今言った金網ゲージタイプは、現地合わせのものや特注品、既製品、また設置業者によっても安価なものから高価なものまで様々ございます。そしてまた、コンクリート板を設置し、柵で囲う安価なごみ集積場や、地区によりましては自宅前に持ち回りで設置するものもありまして、ごみ集積場の形態は各自治会の考え方や利用の仕方ではばらばらですが、おかげさまで適切に管理をさせていただいており、大変感謝しております。

このように、いろいろな形やタイプのごみ集積場の設置がある中で、金網タイプは高価だから補助金を引き上げるということは、それ以外のタイプ、各自治会でいろんなタイプがございしますが、のごみ集積場との公平性の観点から、なかなか差をつけることはできないと考えており、現状では上限10万円で継続して補助していきたいと考えております。

また、令和2年度の補助金の内訳を見ますと、17件中11件が既設のごみ集積場の改修となり、金網ゲージタイプに更新や、さび・塗装の補修、傷んだ部品の補修、修繕や交換など老朽化対策によるものが多く、今後も既存のごみ集積場の改修は増加する見込みでございます。当面は、新設・移設・改修を区別することなく補助を継続いたしまして、市民の生活環境の適正化を図りたいと考えております。よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 確かにゲージタイプというのは、大きさ、あるいは材質、施工業者等によって値段はまちまちであります。しかし、やっぱり安かろう悪かろうというものでは、特にごみ集積場については、結構ちやちなものでは壊れやすいというようなところも見られますし、早く壊れてしまう。やっぱり頑丈なものにしたいというのが本音ではないかと思っております。そうすると、やはり値段が張ってしまう。そういうところで、いろんな観点からぜひこの補助金について見直し・検討をしていただくようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

最後に、3点目としてコミュニティ・スクールの現状についてお伺いいたします。

当市では、令和元年度より市内小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域と学校が一体となって学校運営を推進する学校運営協議会が設置されています。コミュニティ・スクール推進事業として、令和元年は約160万、令和2年は約116万、3年目になる本年度、100万余りの事業費となっております。

そこで、現在各小・中学校区ではどのような取組が行われ、事業費がどのように使われているのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） コミュニティ・スクールについてでございますが、令和元年度にスタートしたコミュニティ・スクールでございます。初年度となる令和元年度は、どちらかという学校運営協議会について御理解いただき、組織を作っていくというような内容でスタートしております。学校の運営方針等につきましても、学校からの説明を受けていただいた後に、その方針について承認いただいて、各学校の教育活動が進められるといった内容で進んできております。

学校運営協議会は、各学校が抱えている課題についてどのように支援できるのか、どのように支援することで学校の教育活動が充実していくのかといったことを十分に協議していただく必要がございます。そこで、最初の運営協議会においては、学校が抱えている課題を地域の力でいかに解決へ向けて支援できるかという考え方についてもお願いしたところでございます。

そこで、早速学校の活動等についてでございますが、本格的に実施したいと考えていた令和2年度は、新型コロナの影響で活動もやや停滞ぎみになりそうな状況がございました。しかし、こういうときこそ学校運営協議会の組織を生かして学校を支えていただくということについて、各学校には指示をしたところでございます。

学校運営協議会の組織をうまく使ったか使わないかはちょっと別にして、早速対応できたのが、コロナ禍における子供たちが登校したときの健康チェックです。これは、いわゆる学校運営協議会の考え方を取り入れていただければという思いで学校への指示をしたんですが、学級担任以外の教員が少ない学校であるとか、特に小学校では、登校チェックが学校の課題となっております。その課題を解決する意味で、地域のお力をお借りしたということになるわけですが、今現在も、この健康チェックは市内の学校で御支援が続いているところもございます。

具体的には、民生児童委員さんとか自治会長さん、あるいはPTAの方々など学校に関わる様々な方のお力をお借りして、今進めているところでございます。

ほかの例としましては、挨拶運動の一環で学校独自ののぼり旗を作って校区内に掲げて、挨拶運動をさらに充実させていこうとする学校もございます。

また、芝生を校庭に植えている学校では、そうした芝生の管理、芝刈りをしていくということで、伸びては本当に逆に危険にもなりますので、芝生の管理について、当初はPTAの方が中心となり、今はそのOBの方々を中心とした方の組織ができて、芝生管理をされているというところもございます。ただ、これが学校運営協議会の組織にまだ入ってはおりませんが、考え方は学校のそういった課題を解決していく意味でお力をお借りしているというところがございます。

そのほかにつきましては、学校が抱えていた課題として、学校周辺の草刈り、あるいは学校の周囲の壁のペンキ塗りといったことについても活動をいただいているところがございます。さらには読書活動も進めておられて、その読書活動をその学校ではより推進していくために、読書ボランティア、読み聞かせのボランティアを募集したという事例もございます。

これからやっていきたいという計画もございまして、外国籍のお子さんの日常的なサポートをお願いするといったボランティアの方々、あるいは家庭科の授業でミシンを取り扱う場面において、ミシンの技術的な指導をサポートしていただくというような、子供たちが抱える授業場面でのミシンのトラブルを対応していただけるようなボランティアを募集したりというような予定をしているところもございます。

先ほど議員言われましたように見守り活動につきましても、メンバーの方々が大変高齢化されて本当に大変なところでございます。今後は、この学校運営協議会から地域のほうへ見守り活動のボランティア募集、これを行っていききたいというふうに考えておるところでございます。

このように、各学校が抱える課題はそれぞれございますので、学校の抱える課題に応じた支援を今いただいているところであるというのが現状で、ただ、このことが学校運営協議会、コミュニティ・スクールの活動だという強い認識まではまだ至っていないところがございます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 私もこのコミュニティ・スクール事業の初年度、牛牧友愛会の会長として穂積中学校運営協議会に参加させていただいておりました。まだその頃は、なかなか明確な方向性というものも見えない、何をしたらいいのか、各校長先生も本当に疑問のある、そんな意見も結構あった状況であります。

そういう中で、今いろいろお話を聞きましたし、先般ちょっと見させてもらった穂積中学校区では、コロナ禍の中でもコミュニケーションの輪を広げるために、ハートフラワープロジェクトという活動、自治会と協力してヒマワリを育てる事業、これが実施されているというふうに聞いております。中学校でヒマワリの種をまいて、各自治会等の公民館だとか、集合する場所だとか、そういうところにプランターを置いてヒマワリを育てていこうと。地域の人に水をやっていただくとか、そんなような活動も進んでおるようです。ぜひ小学校から中学校、地域の住民を巻き込んだ活動で、さらに地域の触れ合い、絆を築いていただくようお願いするとともに、私もその地域の一員として協力させていただきたいと思っております。

また、コロナ禍のため校区での会議がなかなかままならないという校区もあります。そういう中で事業が進んでいない、そんな校区もあると聞いております。ぜひ知恵を出して取組を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、コミュニティ・スクールでの目標設定として、学校支援ボランティアを組織化するとしております。交通安全の質問の中でも出てまいりましたが、このボランティアの組織づくりというのは、やはり自発的活動という観点からなかなか難しいとは思いますが、具体的にどのように進めていかれるのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 学校ボランティアの組織化につきましては、全ての学校が一律の方法とか内容ではできないというふうに考えております。こういったグループをつくりましょうとか、こういった組織をつくりましょうというのではなくて、学校が抱えている課題を解決していただける支援の方々を集めていってグループ化するという方向で考えておるところでございます。先ほどの御紹介させていただいたような事例につきましても、様々な場面で活動を進めていただいておりますが、そういったものを今後はまとめていくというふうになると思います。

学校運営協議会におきましては、最初は学校がどのような学校運営をしていくのかという運営方針を御説明させていただき、それを協議された後に承認いただくというのが大前提です。その上で、各学校がこれから大切にしていきたいという教育活動について進めていくというのが流れになっておりますが、その教育活動を進める上でこういった課題があるというのを運営協議会の中で御提案いただけることを今後は考えておるところです。

ですから、組織化する方法の1点目としましては、学校運営協議会における十分な協議、これをお願いしたいというふうに思っております。学校の運営方針に基づいて、それを進めていく中で実際に学校が抱える課題は何かというのを出し、協議会のメンバーの方々に協議していただいて、その中から今年はこの課題について進めていこうと、解決するような支援を考えていこうというのを十分御協議していただくのは一つだと思っております。

その際、学校の課題というのはいろんなカテゴリーに分けることができます。例えば、学校の環境を整備していただく。先ほどの芝生を手入れするというのは、こういった範囲に入りますね。それから、子供たちの安全を見守っていただくグループ。これは通学路であるとか、いろんな危険箇所を直すとかいうふうになると思います。また、授業を支援していただくグループ。これは、だんだん専門性も高まってくるところもありまして、遠慮されるボランティアの方も見えますが、そんなことはなくて、そういったグループも十分今後考えられるというふうに思っております。

このように、学校が抱えている課題を十分協議していただいて、学校を支援していただくボランティアの方々を募集したいというふうに思っているところです。そういうふうにして進めていくことで、学校はよりよい教育がまた進めていけるんじゃないかなあということを思っております。

もう一点につきましては、各学校の活動状況の交流会です。それぞれの学校がどのような方法でどんな課題を解決しようとしているのかということとを交流することによって、ほかの学校が学び合うというようなことを考えております。

コロナ禍なので非常に難しい点もあるかとは思いますが、本校ではこういう方法で人を募集しました、こういう課題があるということで協議をしましたというようなことをいろいろと実践例を出していただく中で、それぞれが取り入れていただけるとありがたいなというふうに思っているところでございます。今まで気がつかなかったような取組方や取組内容が、その交流会を通してお互いに学び合うことができるんじゃないかなということを思っております。

コミュニティ・スクールについては、まだまだスタートしたばかりだというふうに認識しております。各学校のほうでも先ほどのような交通安全のための見守りのボランティアを募集するという、学校が単独で動こうとしています。ところが、そうすると学校の中で人を集めたときの整理をすとか、お願いをすとか、いろんな事務も学校の職員がしなきゃいけなくなるので、やはり学校の負担がまた大きくなるんですね。こういったことを学校運営協議会にお願いすることによって学校の負担を軽減し、職員には子供たちに対面する時間をさらに確保できるような方向にしていくのが、このコミュニティ・スクールの願いでございます。そういった学校で教育活動がさらに充実するように、学校運営協議会という組織を自然体の中で集まってこられた皆さんのお力をお借りして進めていきたいと。

最終的には、それをグループ分け、カテゴリー分けにすることによって、環境改善グループ、学習支援グループ、子供の安全支援グループというような形でまとめていけるといいなあと、そういう組織になるといいなあとということで、その中身は各学校で異なっているという状況で今おりますので、徐々に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。学校運営協議会、コミュニティ・スクールについての方向性、よく理解させていただきました。

時間もありません。この1つ目の交通安全の確保について、またごみ集積場の補助金について、コミュニティ・スクールの現状についてということで意見をお伺いしました。その中で、コロナ禍で非常にいずれも進めにくい、そういう状況であります。そういう中で、やはりきちんと知恵を出して有効性のある対策を進めていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） これをもちまして、7番 森清一君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。なお、再開は10時50分からです。

休憩 午前10時41分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

13番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号13番 庄田昭人、久しぶりの一般質問です。よろしくお願いいたします。

コロナ禍の中で地域会合や行事などが行われなく、地域の中でも近所の方と出会いも少なくなっています。人間関係が希薄になっているのではないかと考えることがあります。また、デジタル時代の中で、誹謗中傷が報道により何か集中し過ぎて悪者を生み出しているのではないかと、そんな思いがすることがあります。ワクチン接種についての報道には、そんな感じがいたしました。瑞穂市の住みよいまちづくりをさらに目指さなければなりません。

そこで今回は、安全・安心に住めるまちについて、地域活動の促進について、組織改革後の対応についての3点です。

それでは、質問席より質問をさせていただきます。

それでは、安全・安心に住めるまちについて。

令和3年になり交通事故の発生件数が気になっておりました。瑞穂市内で児童の交通事故が発生し、加納教育長より対応しているとの連絡をいただいた件や、また本田校区で発生した交通事故では、以前より危険な交差点であり、この交差点の改良や信号の位置について、北方警察や都市開発課に相談をさせていただき10年は過ぎました。様々な条件に合わないなど変わることがないところでありました。しかし、高齢者の方が亡くなるという事故が発生してしまいました。

北方警察の発表では、瑞穂市内の令和元年の交通事故の特徴は、交通事故死者数が2名で、人身事故発生件数が128件、負傷者154人、令和2年は死者数ゼロ、人身事故56件、負傷者74人と、コロナによる影響もあり、いずれも前年度より減少しています。しかし、今回の質問は安全・安心に住めるまちであり、瑞穂市として安全対策を行っていかねばならないと考えます。

そこで質問は、本田校区で発生した事故により、本田見守り隊の方が中心にPTAや自治会より要望活動が行われたと聞きました。死亡事故が二度とないようにしなければならぬと考えますが、どのような取組をお考えでしょうか。先ほど森議員より質問があり、答弁では改善、交通マナー、交通安全教室を行っていくとの答弁がありました。また、教育長よりも答弁がありましたので、同じような質問でありますので、次の質問もつなげてさせていただきます。

新学期が始まり、私も交差点で安全活動をさせていただきました。見守り隊の方や保護者の方が交差点を渡る児童・生徒を見守っていましたが、ある男の子が下を向いたまま1人で赤信

号の交差点に入ってしまったことがありました。私もはっと止めに入り、結果的にはその男の子を守ることができ、大事には至りませんでした。その男の子は1度1人で赤信号を渡ってしまい、その後みんなのいる位置へまだ赤信号なのに再度渡ろうとしたのです。みんなより先に渡ってしまったので、戻ろうとしてしまったようで、赤信号よりみんなのところへ戻ることに優先と考えるべきではないでしょうか。子供の一瞬の判断が事故へとつながってしまうのではないのでしょうか。毎日の各校区で行われる見守り隊の方など地域力を感じながらも、教育委員会として交通事故を減少させる取組はどのように考えるのか、先ほどの森議員と重ならない答弁がいただけるのであれば、一度に同じ質問となりますので、お伺いをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 私のほうからは、先ほどの森議員とちょっと違ったところから説明させていただきます。

2月の本田校区の交通死亡事故につきましては、早速警察とともに死亡事故点検を行いました。交通規制を含めて現状で変則的な交差点であるものでありますが、ハード面では特に問題がないということで結果は出ておるんです。しかし、今できることは何なのかということいろいろ考えさせていただきまして、本田団地をはじめ事故現場付近の住宅に啓発用のチラシをポスティングさせていただきました。また、本田コミュニティセンターにおきまして、高齢者の方々に集まっていただいて安全教室を実施したところです。これは早速やらせていただきました。

地域の方々が、今回要望書を出されました。現在の歩行用信号機に加えて、定周期信号機の設置を要望するものでありますが、毎年これは4月を期限として公安委員会のほうへ設置要望の調査をしているところでございます。また、来年の4月には当該箇所について要望を行いたいと考えております。ただ、先ほどの説明でもありましたが、ひとまずは整備上は問題がないと回答が出ておりますので、その辺はまた都市整備部と警察さんとよく調整しながら押していきたいと思っております。

先ほどの説明とちょっと重なります。ハード整備には限界がありますので、市民一人一人の正しい交通マナーを理解していただきまして、自分の命は自分で守るという意識につながるよう、交通安全教室等のソフト面の充実には力を入れていきたいと考えております。こういう形で交通事故の減少につなげていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 教育委員会におきましては、先ほども答弁させていただきましたが、常に子供たちが安全に通学できるということは大前提に考えております。そこで、答弁につきましては、教育委員会はその考えに基づいて、どういった取組ができるかということについて4点に

分けて御説明させていただきたいと思います。

1 点目は、通学路安全推進会議の実施でございます。

これは教育委員会が中心となりまして、都市整備部では都市開発課、都市管理課、企画部からは市民協働安全課、外部機関からは警察関係者の中から北方警察署の交通課、道路維持管理のためには岐阜国道事務所、あるいは県の土木事務所等から参加していただいて協議をしております。昨年度の実施した内容で行きますと、各小・中学校から報告を受けました54か所の危険箇所について、事前に集めたデータを事前に配付させていただいて協議を行っております。その中から実際には、修繕できる、改修できる場所を行っております。今年度も6月、7月には各学校とPTAが通学路点検をしております。そういったものを推進会議のほうに出していただき、その中からどこを改善することができるのかということを確認していきたくて考えております。ただ、それだけではなくて、今後は見通しが悪い場所であるとか、防犯上でも心配されるというようなことも含めて環境整備ができればということも考えております。

2 点目です。保護者や地域の方々の見守りのお願いでございます。先ほどもありましたが、やはり見守りサポーターの方々の御厚意というのは本当にありがたいことではございますが、これを学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの組織として今後は進めていきたいということを考えております。また、そのための研修であるとかということも含めて行っていきたいということを考えております。

3 点目は、警察などの関係機関との連携でございます。これは、やはり北方警察署を中心とした機関との関係が一番深くなるかと思いますが、それとは別に、例えば青色回転灯のパトロール、こういったところも市民協働安全課とも連携する中で進めていくことによって、子供たちの下校の安全確保が中心になりますので、こういったこともお願いしたいというのが3 点目でございます。

4 点目は、やはり学校での安全指導になります。これは一番重要かと思っておりますが、この方法についてもいろいろ考えていかなきゃいけないと。事例としましては、今度中学校の事例を申し上げますと、4 月には巣南中学校や穂積中学校は自転車通学の生徒がたくさんおります。そのために、学年別に講師を呼んで交通安全教室をやっております。今回はそういったことを、講師を提供していただける保険会社のほうから県の紹介で講師に来ていただいて、警察庁がつくっているホームページの中で、自転車と車による交通事故の発生する場所だとか、発生したときの状況だとかいうものをビデオにまとめられたのを、実際に子供たちが見る中で危険の様子を学んでいくというようなことをやっております。このように学校での安全指導の方法も各学校非常に工夫してやっておりますが、こういったことも今後は交流しながら進めていけることを4 点目に上げております。

以上が、教育委員会が先ほどの考えに基づいて実践できる内容というふうに思っております。

以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 整備状況は問題がないということではありますが、いやそれではなく、まだ改良すればもっとよりよいまちづくりになるのではないかと私は考えます。これは住みよいまちづくりのための、やはりトップを目指すためにはいろいろと考えなければ、問題がないからそれでいいんだということではなく、より安全な活動、考えを持っていただきたい、そんなことを感じさせていただきました。

また、教育委員会として4つの活動をしていただくことについて、また警察と行政、また学校とでしっかり市民の方に伝えていく安全活動をよろしく願いしていきたいと思います。

それでは、3番目としてセニアカー、シニアカーは、高齢者の方が主に使用されている座りながら移動できる電動椅子のことで、ハンドルで操作できるものでありますが、セニアカーは自動車メーカー登録商標であるため、今回はシニアカーと呼ばせていただきますが、高齢者の移動手段としてとても便利な乗り物だと考えます。しかし、便利である反面、事故も発生しています。それは、一見すると自転車や原動機付自転車と同じように車道を通行しなければならないと感じますが、それとは違い、道路交通法では歩行者と同じ扱いとなっています。

以前、市民の方より、シニアカーが車と同じように道路の真ん中を走り渋滞となっていたと聞きました。先日、5月30日日曜日に交差点を曲がっていくシニアカーを確認し、危険だなと感じました。本来なら歩行者と同じであるので、横断歩道を2回渡らなければならない、今後増加するシニアカーへの安全対策をどのように考えているのか質問をさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員御指摘のとおり、道路交通法において、シニアカーを含む電動車椅子の利用者は歩行者として位置づけられております。歩道の利用並びに原則右側通行することとなっております。

また、シニアカーの普及状況につきましては、従前の介護用品としての利用ニーズに加えまして、免許返納後の代替交通手段としてのニーズが広がりつつあります。市といたしましては、シニアカーの販売店並びに介護レンタル業者等に対し、シニアカー利用者への運転操作方法に加え、道路交通法に基づく通行方法の説明も徹底していただくよう北方警察署と連携して働きかけを行っていきたいと考えております。

また、自動車ドライバー等に対しましても、シニアカーの特徴を含めまして、シニアカーでの移動は高齢者が歩行をしている状況であるというような認識を持っていただき、温かい目で見守っていただけるよう併せて啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） シニアカーについて答弁をいただきました。

免許返納後の安全対策についてといったところで歩行を促すようなということではありますが、今瑞穂市内の歩道では段差があり、また上下するような凸凹があるような形になっております。歩道の安全な通行のためにバリアフリー化、またちょっと言葉が違いかと思いますが、平面的なものを造らなければ安全対策、また今後のシニアカー、高齢者社会の中で必要ではないかと思いますが、このような歩道をどのように考えていくのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 歩道のバリアフリー化としては、車道と歩道の接続部分の段差等物理的な障壁の解消など、歩行者に優しい構造の歩道づくりが必要になると思います。

市内の歩道の形式につきましては、歩道面が車道面より高く縁石と同じ高さのマウントアップ形式、歩道面が車道面より高さが縁石より低いセミフラット形式、歩道面と車道面の高さが同じフラット形式の3種類があります。市内の歩道については、整備した時期などにもよりますが、各形式が混在している状況となっております。その中でも、先ほど平面的なというようなお話がありましたが、問題となりやすいものにマウントアップ形式というものになると思います。車両乗り入れ部の切下げにより歩道内での波打ちなどが発生することもあり、移動に対して制約を受ける場合が、こちらのマウントアップ形式の場合にはちょっと起こりやすいということになっております。

既存のマウントアップ形式の歩道におけるバリアフリー化対応として、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律に基づき、国土交通省から歩道の一般的構造に関する基準の通達が出ており、その中で歩道のセミフラット化が図れない場合の横断歩道等に接続する歩道及び車両乗り入れ部分の構造について基準が示されておりますので、市内の歩道整備済みの路線で公共施設や駅周辺など通行者が多い路線を優先的に、その路線に接続する市道や民有地の高さなどを考慮し、基準に満たしていない箇所については順次整備を行っていきたいと考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 住みよいまちづくりのためにしっかりと進めていただきたいと思いません。

このバリアフリー化が進み、しっかりとした歩道、また障害者のためにも必要だというようなことでありますので、また安全に通行ができるようになれば、瑞穂市として免許返納をされた方、先ほども答弁にありました、そんな方にシニアカー購入についての助成を検討していくことはありませんでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） シニアカーにつきましては、免許返納後の高齢者の新たな交通手段としての活用の広がりが見込まれておりますが、歩道などにおいて、今説明があったように、段差があるなどの実際に交通上においてかなり諸問題を抱えていることも事実でございます。

シニアカーは、歩行用の装備品として介護用品での支援制度があります。国の福祉施策での方向性や道路交通法でのシニアカーとの位置づけの動向を注視していきたいと考えております。現状においては、助成制度を構築するのは時期尚早ではないかと認識しているところでございます。

また、将来というか、この先ですが、健康福祉部や都市整備部と国の動向なんかを注視していきまして、研究・検討していければなというふうに考えているところでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 住みよいまちづくりのためということであります。瑞穂市が今目指すところは、高齢者のために何をするのかしっかりと検討をしていただき、やはり高齢者の方が移動手段として必要なもの、何があるのかといったところもさらに研究をしていただきたいと考えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

地域活動の促進について。新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言やまん延防止対策、先日市長より、市民の皆様へとメッセージを感染防止と発表されました。岐阜県は感染率が高く、市民の方も不安であったことでしょう。高齢者のワクチン接種も始まり、既に2回目の接種を済んだ方も見えるようです。しかし、まだ地域における協働性や連帯心が希薄になっているのではないのでしょうか。希薄化という表現はないのですが、地域活動ができないことで希薄化になってしまっているのではないかと感じます。瑞穂市で今、新しいコミュニティ政策を考え、新しい地域連帯意識の形成が必要ではないかと考えます。

そこで質問は、子供たちのコロナ感染対策による様々な場面で我慢をしていると考えますが、心のケア、体のリフレッシュなど運動や野外学習・野外活動が必要だと考えます。どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 学校教育におけるコロナ禍における子供たちの心のケア、あるいは体のリフレッシュ等についての御答弁をさせていただきます。

学校では、今新型コロナウイルス感染症対策を講じながらいろいろな教育活動を行っております。体育の授業であるとか、あるいは部活動、あるいは小学校では休み時間など、子供たち

は体を思い切り動かして、伸び伸び運動したり活動をしております。基本的には、感染拡大防止対策を講じながら、学校行事であるとか日常の活動を進めていくということを考えております。体育の時間を例に取り上げますと、集合して話を近い距離で行う場合にはマスクをしますが、それ以外は外しているのが現状でございます。身体的な距離をきちんと取った上で体育の授業をやっております。

部活動とか休み時間の遊びの様子を見ると、実施時間をちょっと短縮するなどして運動場や体育館を使用する時間帯を分散したりするなど工夫をして楽しく遊んだり、練習したり、コロナ禍であっても運動を楽しむということができるようにして心身の健康というのを保つことを考えています。

学校行事におきましては、毎年実施しております運動会とか体育大会につきましても、以前も御答弁させていただきましたが、各学校の規模によって学年別とか、時間帯が重ならないようにというような工夫をしながら、密を回避した形で学校行事の運動会、体育大会を行っております。そういう中で、子供たちはコロナ禍なのでこういう方法なんだということをきちっと理解した上で、ある程度の満足感が得られるような取組になってきていると思います。

また、本年度から小・中学校は2学期制になりました。そうすることによって、1年間の教育計画も随分変化がございます。例えば今お話しさせていただいた運動会、体育大会は9月に実施しておりましたが、5月から6月に今やっております。そうすると意味合いも変わってまいります。そういった中で、コロナの中において5月、6月に実施する運動会、体育大会とはどうあるべきかということを考えた中で、子供たちの心のケアにもつながり、体のリフレッシュにもつながるような形で行事を見直して日常の活動も行っていくというのが現状でございます。このようにして、学校の活動においては子供たちの心のケア、体のリフレッシュというのは日常活動や行事をそのような形で見直して行っているのが現状でございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 心のケア、体のリフレッシュなど子供たちの未来のためにしっかりと考えていただきたい、そんな思いであります。

今、子供たちが未来のために中学校、高校、進学、就職、そんなところを見ますと、コロナによって活動ができていない、そんな悩みを持っている中学生、高校生がおるようであります。しかし、そんな今コロナ禍の中ではありますが、大人がしっかりと見守ってあげなければならない、それは地域を愛する人のために地域を愛する子供たちを育成しなければならない、そんな思いで野外活動や地域活動など学習により地域を愛する子供たちが社会人となり、地域を愛することができるのではないのでしょうか。こんな活動が必要だと思っておりますが、そんな活動の取組はありませんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 各学校におきまして、地域の人であるとか、自然であるとか、文化といったものに関わりながら学ぶ活動も各学校の特色を生かしてカリキュラムに位置づけております。特に総合的な学習の時間と言われる時間の中では、地域の方の協力の下に野菜作りだとか米作り、そういったものを育てる学習であるとか、地域の環境について学ぶ学習、あるいは地域の福祉とか防災について学ぶ学習、そういったものを実際行っております。このような学習を通して、子供たちは地域の人や環境と積極的に関わりながら生きていこうというような態度や、地域の特徴やよさを進んで伝えていこうというような意欲を育んでおるといのが現状でございます。

先ほども少し出しましたが、昨年度から穂積中学校区では、中学校の子供たちが中心となって地域へ発信する心の花と書いたハートフラワープロジェクトというのを提案して今進めております。これは子供たちの発案で、コミュニケーションが非常に少なくなったところから、地域を愛する子供たちの考えが活動になったものだと考えることができます。各自治会のほうへいろんなそこで育った苗を配ってヒマワリを育てていきたいというような形で進めております。

また、中学生を対象にやっておりますMMPと呼ぶ、いわゆるみずほ未来プロジェクト、これでは今年のテーマとして、「守ろう、みずほのまち 深めよう、みずほの絆！」というような形で取り組んでおります。今年のテーマに関わった活動内容は、防災の視点で瑞穂市を見詰め直すというような内容になっております。瑞穂市の現状であるとか未来について、こんなまちにしていきたいという願いとか、自分には何ができるのかというような考え方を持たせたいということを通して、自分のまち・地域を愛する人になってほしいなということを思っております。

さらには、具体的などころをもう少しお話ししますと、議員がお住まいの本田小学校でございますが、先ほどハリヨの学習を行っていただきました。これは地域の方々を講師としてお招きして、ハリヨについて学ぶ機会がありました。地方の新聞社のほうでも大きく取り上げていただき、子供の中にはハリヨという魚を初めて見たというような感動した言葉を校長からも通して聞いております。子供たちの目は本当に生き生きしていたと。こういった活動は、まさに地域に根づいた文化であるとか、大切なものを子供たちに継承していこうという内容でございます。

ただ、これを単発で終わらせてはいけない、イベントで終わらせてはいけないということを考えておるわけです。これを地域との関わりの中でいかに守っていくのか。大切なことはハリヨを守り育てるんじゃなくて、これを環境の面から、本田小校区は非常に水が美しいところがあるからこういった魚が生息するんだと。そういった水の美しいまち本田を僕たちの手で守り

続けて、その中でハリヨをきちっと守っていこうというような形で学習ができればよいなと思っております。地域の講師の方には大変申し訳ないんですが、これもいわゆるコミュニティ・スクールの学校運営協議会の学習支援グループの中に入れていただいて、組織の一つとしてハリヨ学習グループという形で登録をお願いできないかなということも考えておるところでございます。

そのような形で進めることによって、継続して地域のことを学んでいく子供たちが毎年出ます。これを継続することによって、本田校区においては環境を大切にしよう、その中でハリヨが育ったぞというような地域を愛する子供が育つのではないかと期待しております。そういったような地域での活動を、今後はほかのところでもいろんな学校の素材を生かした形で、地域の大切な素材を生かした形で進めていけることを願っておるところでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 子供たちの未来のために、やはり心の花をもっと咲かせていただきたい、そんな思いであります。未来の子供たちがさらに成長し、社会人となったときには地域活動が今よりもさらにしやすい環境を整えなければならない、そんな思いであります。

今、自治会で草刈りをするほどではないが、数人で自治会の水路や草刈りをしている姿を見させていただいております。堤防の草刈りや、そんなところを行っているボランティア活動を目指しているが、そこは令和3年4月1日より瑞穂市アダプト・プログラム事業実施要綱が実施されたが、市民の地域への愛着や環境美化に対する意識を高め、もって地域コミュニティ再生につなげるとともに、協働によるまちづくりを推進することを目的とするといったアダプト・プログラムでありました。しかし、この事業について知っている方が少ないのではないのでしょうか。この事業がしっかりと広報され、この地域を守ろうとする地域の皆さんがそのために必要だと思うところであります。そんな支援する一助だと考えるアダプト・プログラムだと思います。PR活動が本当に必要ではないのでしょうか。そんなところはいかに考えているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） まず、アダプト・プログラム事業とは何かについて、こちらから説明させていただきます。

アダプトというものは、英語で何かを養子にするの意味となっております。アダプト・プログラム事業では、公共の場所を養子に見立てまして、里親となっていただける市民の方々が我が子のように愛情を持って公共の場所の面倒をいただき、その活動を行政が支援していくというものでございます。

なお、その基本的な仕組みといたしましては、対象となる公共の場所を特定いたしまして、

市民と行政の役割分担を決め、継続的に清掃美化を行っております。瑞穂市におきましては、既に事業を導入されている岐阜市や羽島市など県内の幾つかの事例を参考に、対象となる活動内容や市からの支援内容などについて庁内で検討を重ねました。今年の4月1日から施行するに至りました。今回質問をしていただきましたので、議会のほうでも御紹介できることができましたので、大変助かっております。

市内の公共施設を散乱するごみの収集だとか除草を主とする活動に対しまして、市から清掃に必要な軍手だとかごみ袋の支給と活動される方の保険のほうを加入させていただくという形です。そして、こういう活動が市内の中で展開されていますよということを市のホームページに出させていただいてPRするといった支援を行っていくことにより、このぽつと芽生えたまだ若葉のようなものですが、二つ芽のようなものですが、それがだんだん集まっていって増えてくることを期待しているというようなことでございます。議員の言われるように、地域のためにといった市民の方々の温かいお心に対しまして、少なからず支援できるものではないかなと考えさせていただきました、こういう制度となっております。できるだけPRに努めさせていただきますまして、活動への参加の理解を賜っていきたいと考えておるところでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） この事業をしっかりと、また地域の皆さんの心を、ボランティア活動をしている心を大切にさせていただきたい、そんな思いであります。

また、この事業は答弁にあったように、公共施設の美化等を行う事業であります。美化等の等は何を意味しているのか。私は、美化だけではなくボランティア活動へのアダプト・プログラムから様々なボランティア活動へつながる団体への育成支援事業への考えはないでしょうか。

例えば提案させていただきますが、先ほど若原議員の答弁にありましたアジサイロードとついでいるよ、そのアジサイロードと言われるところがありますが、本当にホームページにあるように個性豊かで柔らかな人間性の瑞穂市民にふさわしく魅力あるまちになるように市民に親しまれ、なじみ深い市の花としてアジサイ、市の木として桜が選ばれましたとありますが、平成16年11月3日制定の市の花としてのアジサイが咲いているのでしょうか。以前より小さくなり、色もきれいに感じません。これは私の私見ですが、寂しく思います。アジサイロードを瑞穂市の自慢となるような場所づくりに、ボランティア活動で場所の管理から植えていくような育成はできないのでありまじょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市アダプト・プログラム事業実施要綱にあります、今議員から

御質問ありました美化等につきましてですが、美しくする美化というものと、きれいに掃除する清掃をまとめて美化等とさせていただきます。このアダプト・プログラムを設立といえますか、設置するに当たりまして、いろんなところの市を確認をしました。なかなか時間がかかるものです。時間がたてばたつほどいろんなボランティア活動というのが出てきます。ただ、今のところ一番多いところ、序盤戦でございますし、何とか制度を立ち上げていきたいというところがございまして、清掃活動と除草活動ということで今定義はさせていただきます。

議員の御提案のアジサイロードの維持管理に対しまして、アダプト・プログラム事業の活用ができないかとの御質問でございますが、当該アダプト・プログラム事業が軍手とごみ袋の支給と保険加入といった支援を基本としております。市民の方々の心温まる自発的な行動が事業の創設となっておりますので、市からこの活動をしてほしいというところではなくて、少人数でも有志の方が活動しているところへ私どものほうは細かく見させていただいて、支援としていきたいというふうに考えております。

実際、調査しておりませんので、現状のアジサイロードのところにおいて全く人が関与していないのか、それとも人知れず支えてくれている方が見えるのかもしれませんが。こういう有志の方々が見えますということでありましたら、私どものほうは発掘させていただいて、こういうアダプト・プログラムがあるよということもお話しさせていただいて展開を図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） アダプト・プログラムが先なのか後なのかといったところでありますが、私は後だと思いますが、市民の皆様にごこのところについて何とかお願いできないでしょうかというようなところからボランティア活動をしっかりと進められるような、社協と連携をするような形が大きく必要ではないかな。ボランティア活動をするという本当に貴重な市民の力であります。ボランティア活動といえども、やはりそこにはそれぞれの意思・思いがあるはずで。きっと瑞穂市がその部分について手を差し伸べるような仕組みづくりが必要だと考えさせていただきますので、どうか前向きにしっかりと取り組んでいただきたい活動であります。それでは、次の質問に移らせていただきます。

組織改革後の対応について。令和3年度より行政組織の改革が行われました。子供たちの未来が光り輝くまち瑞穂を目指してとして、子育て支援ワンストップサービスを実現するための課を新設するとともに、市の潜在的な課題である事業を抱える課内にそれぞれの専門の室を設けることで目的を明確化し、その問題の解決に当たりますとあるように、子ども支援課を新設されましたが、子ども家庭総合支援センターと子育て世代包括支援センターを一体化されまし

たが、私は一体化したり細分化することは業務を複数で行うメリットや、1人で行わなければならないデメリット、業務が発生してしまうのではないかと心配しておりました。

そんなところで質問をさせていただきます。今、健康福祉部では、コロナ感染症対策で多忙になっていると考えますが、新設した効果はあるのか。また、2番目も同時に質問をさせていただきます。これは教育委員会との連携であります。幼児教育課との連携は、子供の発達段階に応じた質の高い教育が今まで以上に取れているのか、1と2と同時であります。質問をさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 庄田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

子ども支援課につきましては、今回の組織改革において、市長マニフェストの子育てワンストップサービスを具現化するものとして設置をされたところでございます。当課の主な業務は、児童手当や児童扶養手当等の支給、また福祉医療（乳幼児・母子）の給付のほか、要援護家庭や児童虐待に対応する子ども家庭総合支援センターの運営、また妊娠期から子育て期の相談などに対応する子育て世代包括支援センターの運営などとなっております。

そこで、御質問の課新設の効果というところでございますが、以前にも増して妊娠期から様々な問題を抱えております特定妊婦、また虐待が疑われる児童等支援を要する家庭への関わりにつきまして、2つのセンターの相談員・支援員が一体的に、かつ速やかに協働して対応できることが効果として徐々に現れてきているというふう実感しております。

続きまして、幼児教育課との連携ということでございますが、過去から引き続きまして月に1回以上、要保護児童対策地域協議会の実務者会というものを開催しております。要援護家庭の状況の情報共有を図ってきております。瑞穂の子供たちを妊娠期から18歳まで切れ目なく支援していくために、お互い緊密に連携をしているというところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 今、2番目の質問は、幼児教育課との連携は子供たちの発達段階に応じて質の高い教育が今まで以上に取れているのか、2つ答えていただきたいということでありましたが、これはお答えがないということよろしいでしょうか。

ないということありますので、次に進めさせていただきます。

私としては質問をしっかりと提出させていただきましたが、答弁がないということはどういうことなんでしょうか。困った状況であります。

それでは、組織改革の次の質問をさせていただきます。

危機管理室、秘書室、債権管理室の室の効果はあるのかお伺いをさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 庄田議員の質問にお答えいたします。

令和3年4月に実施した組織改革により新たに設置された3つの室の効果についてのお尋ねでございますが、危機管理室、秘書室、債権管理室は、組織図上でも明確に位置づけすることで市民の皆様からも担当している部署が分かりやすいものとするとともに、これまでの行政課題の解消を目指して設置されました。あわせて、室には室長を配置しておりますので、それぞれの行政課題に対して中心的な役割を果たしていく立場として、これまで以上に責任感を持って対処していくことができていると考えております。

危機管理室は、市民の方に対して平時から台風や地震などの自然災害時の対応部署について分かりやすくし、防災体制等の一層の充実を図ることを、秘書室については、市長のサポート機能をより充実させることを、債権管理室は、市民負担の公平性及び自主財源の確保を図るため、それぞれ設置をいたしました。

設置されて2か月半ほどでございます。客観的に効果についてお示しするのは難しい部署もでございます。設置目的の効果が発揮できるように、今後とも業務を進めてまいります。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それでは、室の効果は分かりにくいですが、そのまま進めているということとありますので、効果があることを期待させていただきます。

また、次長制度となったが、それぞれの部内において次長の役割など、部長・次長・課長が行わなければならない業務・指示・報告などの大切な報・連・相が機能しているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 次長制度の導入は、部長を補佐する職務として新たに設置したものであります。多くの事務事業を抱え、専門性の高い分野の部におきまして、円滑な業務遂行と組織運営を図ることを目的としたものでございます。設置されて期間が短いんですが、配置された部においては課長職との兼務でございまして、課の運営管理とともに各部課間にまたがる業務の調整について部長と連携し、業務を進めています。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 以前の質問にもありましたが、係制を検討するということでしたが、この係制はどのように進めるのか、どのようになったのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 係制の導入につきましては、令和3年度中に組織体制を整備するよう、今準備を進めております。現時点の状況は、これまでの瑞穂市の組織体制における現状と課題を検証している段階であり、次に他市の状況を参考にしつつ、職員への周知と理解を得ながら、段階を踏んで令和3年12月には新たな組織体制の骨子案を作成していく見通しで、令和4年4月をめどに導入を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 4月より新体制になり、また先ほどの室や、また次長制度等を取り入れられ、この新体制について、やはり業務を行っていく職員が何か今までとは違うんじゃないかな、そんな不安がないのでしょうか。退職者や病休などありませんでしょうか。管理体制や職員のメディカルチェックなど心のケアなど、今コロナ禍の中で大切なところでもあります。どうか今心のケア、職員に対する思いはどのようになっているのかお伺いをさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員御質問の件につきまして、4月の人事異動後に病気で休まれている職員が出ていることは確かでございます。

市では、毎年健康診断やストレスチェックなどを実施しており、体調不良者の早期の把握に努めてはおります。また、令和2年度途中からでございますが、総務課に産業保健師を配属し、健康相談も随時実施しております。この健康相談について、会計年度任用職員も含め職員全員に周知し、職員本人の申出があれば相談することができ、適切なアドバイスが受けられる体制を整備しております。

市といたしましては、今後もこれらの取組を通して、コロナ禍に限らず、常に職員の健康管理、メンタル面のケアに努めてまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ぜひとも心のケア、もしくは休職者などやはり少しでもいなく、しっかりとこのまちのために福祉の向上を願う職員をしっかりと管理をお願いしたいと思います。

また、子ども支援ワンストップサービスと言われていますが、福祉部を通ると、私は通ることができませんが、車椅子やベビーカーが通ることができる幅はあるのでしょうか。動線としてのサービスの基本、市民が通る目線にあるのでしょうか。質の高いサービスとして職員の仕事量、残業、人員不足などストレスとなっていないのでしょうか。会計年度任用職員と職員のバランスなど、より質の高いサービスは職員に負担をさせることでなく、気持ちよく働く職場の

提供をどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） まず、先ほどの庄田議員からの御質問の中の幼児教育課との連携というところで、大変失礼をいたしました。追加でお話をさせていただきたいとお許してください。

幼児教育課から私ども子ども支援課のほうには、例えば病児・病後児保育のことであるとか、子育て短期事業のことが移管をして私どもで事業を進めてきてございます。そうした中でお互いのケースの交換であるとか、そういった先ほども少し触れましたが、情報共有を進めていきたいというふうに考えております。

また、今後はさらに、例えば保育所長会との交流であるとか、そういったところも含めましてそれぞれの年代別に分かれたところで、お互いに連携をしていきたいというふうに考えておりますので、答弁の追加というふうにさせていただきたいと思えます。

そこで、今ほど御質問のございました健康福祉部の来庁者の動線等々のまずお話でございますが、議員御指摘の後、早速整理をいたしまして、現在、車椅子が通りやすいように改めたところでございます。

また、残業や人員不足という点につきましては、健康推進課におきまして新型コロナウイルスワクチン接種のほか、通常の健診であるとか、また6月からの各種がん検診、そして今年度の新規事業といたしまして、ABC検診とも言われます胃がんリスク検診も始まりますので、大変顕著になっているというところでございます。

なお、今議会提出の補正予算については、延期されておりますねりんピック岐阜2021を担当する地域福祉高齢課におきまして、正職員の代替としての会計年度任用職員の予算を上げさせていただいているところでございます。

こうした中で気持ちよく働く職場の提供をとということになりますが、御指摘のとおり、健康福祉部におきましては業務のかなりの部分を会計年度任用職員や派遣委託の職員が行っている現状がございます。したがって、私どもにおいては、先ほど総務部長からの答弁がございましたが、そうした制度に加えまして、各課の課長を中心に個別の面談や業務ミーティングを頻繁に行いまして、職員の心身の状況を把握しつつ、正規職員と会計年度任用職員、また派遣職員が協調融和しながらしっかりと仕事できるように、コミュニケーションを大切にして業務を進めたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 答弁はすごく気持ちよく聞こえるところであります。しかし、現実には本当に職員がどういう状況で働いているのでしょうか。しっかりと業務を推進するために見守

っていかなければならない、していただかなければならない業務だと思えます。

やはり事務の最高責任者としては、副市長、しっかりと考えを持ち、職員の教育、また職員の心のケアなども考えていかなければならないところであります。私の大切な一般質問も後追加の答弁では、私としても順番が狂ってしまうと動揺してしまいますので、そんなところのないように指導をお願いしますが、副市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 副市長。

○副市長（梶浦 要君） 私も動揺しておりますけれども、答弁につきましては、先ほどありました調整を十分に行って進めてきたつもりではございますが、漏れがあって大変申し訳ございません。今後におきましては、調整の段階で議員の御指摘される内容について十分検討をして答弁に臨んでいきたいと思っております。

また、健康福祉部における人事についてでございますけれども、当初からコロナの対策として人事のほうの配置をしまりました。そういった中でやはり職員同士のいろんな情報交換やら、会議やら、そして国からのいろんな情報が日々変わってくる状況の中で本当に悩んで対応したり、休みの日も出てきて残業をやるというような状況が今続いております。このことについては、私のほうも十分理解をしておりますので、先ほど部長のほうからありましたように、会計年度任用職員やら、それから派遣職員といったもので今は対応を進めておるわけですが、休んでおる職員についても私のほうもそれなりの面談をしたり、人事のほうでやっております。それに至らないところについては、私も対応を進めていこうと、今後もそのように職員のケアのほうも努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ありがとうございます。

やっぱりしっかりと職員の教育、またバランスのよい質の高いサービスをお願いしたいと思えます。私のほうも一般質問の中でしっかりと質問事項を出してやっておりますので、私だけじゃない、やっぱり真剣に取り組んでいる議員の一般質問であります。大切な一般質問でありますので、よろしくお願いいたしますと思えます。

住みよいまちづくりについて、さらに私も進めていかなければならない、そんな思いで今回の3つの質問でありました。私の質問は以上でありますので、ありがとうございます。

○議長（広瀬武雄君） これをもちまして、13番 庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたしますが、午後からの再開は13時からいたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時46分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

10番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 議席番号10番 今木啓一郎です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私の質問は2つでございます。

1つ目が道路計画方針について、2つ目が新型コロナウイルス対応施策について。

これより質問席に移り、質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

では、瑞穂市の道路計画方針についてとして、まずはこれまで多くの議員が質問してまいりました背割り水路を活用した道路について伺います。

これは旧穂積町が都市計画決定後、東西道路の整備を土地区画整理事業ではなく既存道路の拡幅や背割り水路の道路化により推進する考えの下、昭和50年代から長期計画として、水路の中心より3メートル以内の部分宅地造成時に地権者の御協力をいただいて、その都度用地を取得し、現在に至っていることは承知しております。

そこでお伺ひします。

直近3年間において、土地の開発における背割り水路に関わる後退要望件数と、そのうち取得した件数及び購入金額をお答えください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） それでは、直近3年間の背割り水路の水路後退における取得件数等をお知らせします。

平成30年度は、指導件数20件で買収筆数は8筆、買収金額は405万4,388円でした。平成31年度は、指導件数が27件で買収筆数6筆、買収金額は352万8,224円。令和2年度につきましては、指導件数31件で買収筆数が8筆、買収金額は315万8,748円となっております。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

では、道路計画から40年以上経過した現在、平成20年度に道路整備されました1路線以外に、道路用地の大半が取得済みなど、道路として整備ができそうな路線は幾つありますか。

また、道路整備用地の取得率は計画路線のおおむね何%でしょうか、お答えください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 現在、背割り水路の後退をうたった道路として計画されている路線は全部で122路線あります。背割り道路計画の用地取得率は路線ごとに差があり、一概に

は取得率をお示しすることはできませんが、全体で50%以上の用地が取得されている路線はなく、すぐに整備が可能な路線はございません。

この背割り水路の道路計画については、協議の中で後退をお願いしておりますが、御協力がいただかず建築されるケースもございます。しかし、外構のブロックなどは別としても最低限建物本体だけは後退していただき、将来道路を施工する際には建物等が障害にならないようお願いをさせていただいており、今後も地権者の方には計画への理解、御協力いただけるよう説明していきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 第1問目、第2問目で数字を教えてくださいました。

私の以前の確認では、平成22年度、要望件数30件に対して21件ありました。それに比べますと、御答弁いただいた数字を見るとやはり少ないようです。

このように遅々として進まない原因として考えられるのが、以前はある程度指導や拘束力が感じられましたが、任意の計画であり、法的根拠もないことから、近年は地権者の協力が得られないように思います。

そこで、現在のまま宅地造成時に御協力いただける土地のみを購入し続けることは、いつ生かされるか分からない土地購入資金と取得した用地が塩漬けのまま増え続ける一方、御協力のいただけない場所では、宅地造成に伴い、道路予定地に駐車場や擁壁、あるいは、今部長さんは建物基礎はないと言われてきましたが、そういったものが施工されることにより、東西道路の整備は遠のくばかりです。この点いかがお考えでしょうか。また、どのような政策をお考えでしょうか、お答えください。

○議長（広瀬武雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員の御指摘のとおり、近年、背割り計画につきましては御協力がいただけることが少なくなっているということは理解しております。

現在、都市計画法に基づき開発許可により築造された道路は、法第32条協議の後、市へ管理引継ぎを行い、市道として維持管理を行っております。

しかしながら、開発道路は行き止まりが多くなることから、この背割り道路が整備され、道路がつながることにより行き止まりが解消され、道路も生きてくるというようなことも考えられると思います。

市内にはまだ道路整備が完了していない路線も数多くある中、背割り水路の道路整備を行うことは優先順位を考えた場合でも難しい状況にありますが、市としては重要な計画の一つとして、今後も引き続き背割り水路の道路計画を進めていきたいと考えております。

この計画を今まで以上に進めていくためにも、今年度より開発新設道路の市への管理引継ぎ

の条件としまして、背割り水路の道路計画用地の協力を必須条件とし、計画に協力いただけるよう指導の強化を行っているところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 今、御答弁によれば開発要件という言葉が出ました。開発道路の場合は基本的に6メートルということですので、再度確認ですけど、道路について、Iの字型、1本ものとか、道路についてはT字型、あるいはL字型の開発ということがあるのですが、そのことについても、どのような要件にあっても背割り水路がないと市のほうへの寄附採納は認められないという指導であるということの確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今御質問がありましたとおり、開発道路につきましては、例えば背割り水路までの真っすぐ、例えばその土地の真ん中を突き抜けるような道路のパターンと、途中でTの字のようになるパターン、またあとはL型で道路面から真ん中から入って左右どちらかに曲がるような道路の形態があると思いますが、今年から見直しております開発新設道路の市への管理引継ぎにつきましては、どのような形態の場合でも背割り水路の御協力を条件とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

開発行為時に新たに設置される道路の公道への寄附申請行為に附帯条件をつけることは、とてもよいアイデアだと思っております。今後もこの事業が少しでも円滑に進むよう施策をお願いいたします。

さて、道路には東西もあれば南北も当然あります。次に、南北道路、いわゆる縦道についてお伺いします。

ここ10年、本田団地周辺や牛牧団地周辺における縦道は目に見えて路線整備が進み、それが呼び水となり急激に町並みが形成されています。縦道の経済的効果は横道の数倍あると私は考えます。

そこで、これらの縦道についても横道のように用地買収は任意の計画で法的拘束力がないものですが、この計画道路の経緯と計画策定された路線の進捗状況についてお答えください。

また、市として新たな縦道の計画策定を考えられていますか、併せてお答えください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 縦道の計画につきましては、住環境の整備促進のため、東西の軸に対し希薄な南北軸の強化を図るため、平成8年から本田地区、穂積地区、牛牧地区、また

新たに（仮称）中山道大月多目的広場供用開始に伴い将来的に交通量の増加が見込まれることから宮田・大月地区の計画が加えられ、現在この4地区で地元の理解、地権者の方の用地の協力が得られた区間において順次縦道整備を進めております。

この計画は、都市計画で定められた都市施設の区域として告示されたものではなく、建築行為等の制限を強いることができるものではありませんが、路線が完成した折には周辺の土地利用の状況も大きく変化し、新規住宅の建築など、人口の増加なども期待されます。

これらの事業を進めていくためにも路線としての有用性等の御理解をいただき、今後も地元や地権者の方へ協力を求めながら計画を継続して進めていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁によれば、本田、牛牧、穂積、宮田という地区が今その計画の中に入っているということによろしいでしょうか。

では、御答弁にありました穂積地区で今整備されている縦道については、特に穂積小学校に通う児童の基幹通学路の一つであります。整備に当たっては、基幹通学路であることにくれぐれも配慮され、早急にかつ安全に整備を進めていただきますようお願いをします。

さて、これまで質問してまいりました道路は、水路や赤道を活用し、もともと農地であるところが宅地造成時などのタイミングで道路用地として新たに買収、整備されるものです。

しかし、道路の大半は道路法の道路、建築基準法施行時または都市計画区域編入時に既に存在した道であり、市道として建築基準法の要件となる幅員4メートル以上の道路が占める割合は約72%と以前伺いました。それら既設道路の中で、交通量が多く、生活者や通行者が危険や不便を感じる道路に隣接する地権者から、建物の建て替えの際、善意から敷地の一部を道路拡幅用地として売却の申出が仮にあったとしても、市は基本的に購入しません。なぜなら、そこに道路改良拡幅計画がないからです。

一例を挙げれば、穂積小学校から穂積駅のマンポまでの道路、広い幅員の間に狭く狭窄した部分がある道路路線において、市はその狭窄部分を購入することができないのが現状であります。そうであれば道路改良拡幅計画をつくれればよいのではとなりますが、そのためには地元理解、合意形成、機運の醸成などを基にした地元代表者、自治会長さんによる要望書の提出、その前提には地権者の大多数の同意が必要となります。今まで質問してまいりました横道や縦道のように、農地ではなく市街地の自宅や営業所などの敷地部分の買収となりますと、建物補償、営業補償などの問題もあり困難を極めます。

では、まとまらないのであれば、そのまま放置したままでよいのでしょうか。

繰り返すにはなりますが、背割り水路後退部分はいつ道路として整備され利用されるのかも不確定のまま買収され、片や既に道路として利用されている狭窄部分の一部が解消でき、通行

者の待避所としてもすぐに活用できる用地がそこにあっても現状は買収できません。このような案件は市内に多くあると思われまます。市として柔軟な対応が求められるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市内には2,300本弱の路線があり、72%が4メートル以上の市道で、残りの28%が4メートル未満の路線となっております。4メートル未満の道路の多くは集落内にあり、宅地の両側に石積みやブロック積みで挟まれているのが実情で、道路が狭いため消防自動車が進まない、自宅から離れたところに救急車を止めなくてはならないといった問題も見受けられます。

また、建築の可否に関しましては、敷地が建築基準法上の道路に接していることが前提となりますが、現況が道路であっても幅員が4メートル未満の道路の中には建築基準法上の道路とならない、建築が認められない場合もあります。特に集落地での安全で住みよい環境をつくるためにも、4メートル未満の道路に対して、地元と協力し、路線整備を積極的に市が行う必要はあると考えております。

現実的には、市内の道路を路線ごとに全て整備していくことは予算的にも時間的にもなかなか難しい面もあり、議員が言われますように、建て替え時のタイミングや個別の宅地開発が市の道路整備より先行される場合には、4メートル未満の道路を解消するためにも先行取得を進め、道路用地の確保を行っていくこととなります。

ただ、それ以外の道路につきましては、道路計画がない場合で売却申出があったところの買収となりますと、後退幅の提示ができておらず、地元としての協力や沿線地権者の意向も不透明となり、路線として将来成り立つのかの判断が難しく、計画の判断は今までどおり地元からの要望に対し検討していくこととなりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〔10番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁は、狭隘道路、私も以前この点について、消防車が通らないよということで質問した経緯があります。

ただし、瑞穂市はこれまでこのことについてはなかなか積極的には予算化されていないということは理解しておるんです。道路については、確かに建築基準法上の4メートル、この2項道路を解消しないと再建築が不可になる、そんな方が見えてはあってはならないことだと私も分かりますので、その狭隘道路のことは理解します。

ただし、4メートル以上の道路のところであって、なおかつ交通量、危険箇所がある道路においては、昭和56年5月31日までの建築確認において建てられた木造住宅、いわゆる旧耐震で建築された木造住宅の建て替え、または除却の時期は迎えられつつあり、加えて相続の要因も

あり、その傾向に拍車がかかっていると思われます。

このタイミングで市街地の道路用地の購入がなされず、建て替えをされれば、30年、50年とその部分のスムーズな道路拡幅ができなくなります。地権者へは、背割り水路同様、拘束力、義務はなく、ただただ善意のお願いで売却申出があったところだけで結構です。そこの部分を購入していくと。そうすれば、時間とともに危険箇所がなくなっていくと私は思います。どうかいま一度柔軟な姿勢で道路計画をお願いしたいと思います。

これで道路計画方針についての質問を終わり、次の新型コロナウイルス対応施策についての質問に移ります。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界は戦後最悪の経済危機に直面、その影響は雇用や所得だけでなく我々の働き方や教育現場にも及び、生活様式に大きな変化を与えるなど多岐にわたっています。

そこで、現状を確認しながら、当市としての対応の在り方をお尋ねしたいと思います。

先般、厚生労働省が発表した人口動態統計によれば、出生数、過去最少の84万人、婚姻件数が急減して戦後最少であることが判明し、既に危機的状況にある我が国の少子化がさらに深刻の度合いを増していると思います。

そこで、コロナの影響がなかったと思われる当市の令和元年度の出生数と婚姻件数及び直近の出生数と婚姻件数、または見込み（予想）についてお答えください。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 今木議員の質問にお答えさせていただきます。

当市の令和元年度の出生数は520人、婚姻件数は637件です。令和2年度の出生数は512人、婚姻件数は569件でございます。どちらも減少傾向となっております。この傾向は継続する見込みと考えています。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございます。

市が毎年発行されています市勢要覧を見ますと、当市の出生数は、合併した2003年、平成15年以降、2015年、平成27年までは600人を超えた状態で推移していましたが、2016年、平成28年からの3年間はおおむね575人ほどで推移し、2019年、令和元年は545、ついに550人を割っています。今の部長の御答弁によれば、当市の出生数は2019年度が520人、2020年度が512人とすぐにも500人を割り込むような減少傾向にあり、婚姻件数についても激減していることが確認できました。

当市は若いと言われていますが、急激に進む少子高齢化の波がその若さを奪っていくことになると思います。そこで、やはりこのコロナ禍において、子供を産み育てる家庭や新しく家庭

を築こうとする方を支援することは、当市の将来にとって大切であると考えます。

そこで、新型コロナウイルス感染拡大により、里帰り出産ができない、出産に家族も立ち会えず、産後の面会時間も制限、両親学級など本来のサポートを受けられない、感染のおそれですぐ外出や受診ができないなど、不安や孤独の中、子供を産み育てようとする妊婦さんや新生児、乳児のいる家庭を応援、後押しするための子育て支援事業として、出産応援給付金や育児用品などを提供する事業、分娩前のウイルス検査、PCR検査を希望する妊婦に対する検査費用助成事業、妊婦健診や新生児健診などの外出の際の交通費支援事業など、多くの支援をなされている自治体がありますが、本市としての独自施策としてどのようにお考えをなされているか、お答えください。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 今木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

コロナ禍における独自支援策ということでございますが、議員御指摘のとおり、私どもの行っております妊娠届の際のアンケート結果などを見ますと、その結果において、例えば同じように立会い出産の可否であるとか、遠くの親族の援助ができるかといったようなことなど、コロナ禍での出産への不安を訴える方が増えてきております。

こうした中で、本市としては、まずは以前と変わらない支援を行っていくことが肝要と考えておりました。子ども支援課に移管されました子育て世代包括支援センターが中心となりまして、著名な先生を招いてのパパママくらぶであるとか、各種教室の開催や相談、また乳児の全戸訪問事業や養育訪問事業など、現在の制度をフル活用してまいりたいと考えております。

また、独自の支援策といたしましては、ささやかながらでございますが、妊娠届の際に携帯用の消毒液やマスクの配付、また寄附していただいたものの物品のお渡しなどを行いまして、外出への不安を少しでも和らげていただこうというふうに努めております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

本市としては、物品とかいうものではなく、訪問等でカバーしていくフェース・ツー・フェースということでお考えだということでございますので、今後も妊婦・新生児訪問などにより人とのつながり、専門家として、相談役として不安や孤独からお母さん方をお守りくださいますようお願いいたします。

さて、統計から見た岐阜県市町村の現状によれば、30年以上にわたり当市の人口が増加し続けている主な要因は、結婚などを理由とする20代から30代の転入超過であることは皆様周知のことと思います。その傾向を維持、拡大する施策として、これまで婚活イベントなども開催されてまいりましたが、このコロナ禍では困難な状況と考えます。

ところで、2000年代から全国的に婚姻件数がマイナストレンドに入り、内閣府がその改善策の一つとして2016年度から始めたのが、経済的理由で結婚をためらう人を後押しする結婚新生活支援事業であります。

内閣府の令和2年度のパンフレットによれば、御夫婦ともに34歳以下で、御夫婦の所得を合わせて340万円未満、世帯収入約480万円未満に相当の新婚世帯を対象に、結婚時の引っ越し代、新居の購入費や賃貸費、家賃や敷金、礼金などとして1組最大30万円を補助するものですが、同じく令和3年度のパンフレットによれば、対象も39歳以下、御夫婦の所得も合わせて400万円未満、世帯収入540万未満に相当に上限を拡大し、ケースによっては補助金も60万に引き上げられるものとなりました。

そんな影響もあってか、令和2年度交付決定件数、実態数が289市区町村であったものが、今年度は539市区町村に急上しております。

そこで、結婚を希望する人が希望する年齢でかなえられるように環境を整備するための国策の一つである結婚新生活支援事業に、冒頭の御答弁にもありましたが、婚姻件数が激減している当市も参加、実施されるお考えはありますか。ほかに結婚生活を応援する独自施策などは、お考えがあれば御答弁ください。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員御質問の中にありましたように、瑞穂市では岐阜県人口動態統計調査による転入増加の傾向が続いているのは事実でございます。毎年130から280人の程度で推移しているところでございます。

今、今木議員さんが提案していただきました結婚新生活支援事業でございますけれども、こちらのほうは国のほうが内閣府のほうでやっております地域少子化対策重点推進交付金というものを受けまして、制度をつくり、補助をするというものです。質問の中にありましたが、令和3年度からは、私ども岐阜県では12市町がエントリーしております。540万円収入ベースで所得では400万円ということで30万円の補助を出すという形になっております。

当初の地域少子化対策重点推進交付金というものが、少子化対策という同時に全国的にイメージが広がっております。私ども瑞穂市は、おかげさまで地の利の関係もよく、多くの方が転入してくれたということがございます。それよりも、それに私どもはこの制度が受けられないのではないかという第一印象といいますかね、そういうのがありました。

ただ、国のほうは本当に少子化対策というのは大変なことなんだというほうで傾向が変わってきていますので、私どもも早速この制度について調べさせていただいて、エントリーできるものは積極的にエントリーさせていただきたいというふうに考えおります。

ほかに、今年はコロナの関係で大変思い出といいますか結婚に対することがなかなか皆さん集まってみんなで祝福ということができませんでした。ですので、私どものほうでは独自施策

になりますけれども、ウェディングフォト撮影支援事業というのを起こさせていただきます。結婚新生活支援事業ほどまではいきませんが、またこういう思い出づくりに使っていたらいいかなというふうに思っています。

また、先ほど質問の中にも紹介がありました婚活パーティーのほうもコロナではできておりません。新生活の時点の前の段階で婚活パーティーなんかもやっていると、全体として結婚から出産までという流れができてくるのではないかなというふうに考えておりますので、積極的に研究し、導入のほうに向けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

ぜひとも瑞穂市の特徴、結婚というキーワードがあるかと思えます。婚姻というキーワードで今のところ瑞穂市では増えている、これはずうっとです。そのことは大切にさせていただいて、いつまで人口が増えるか分かりませんが、そのことは大事にさせていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

岐阜県は、6月18日、22人の新型コロナウイルス感染を確認したと発表、県内の陽性判明者は累計9,157人、当市は累計372人となっています。

現在はワクチン接種が進みつつあり、まん延防止等重点措置も20日に解除されましたが、県内でもインド変異株の感染が確認されており、予断を許さない状況であると思えます。

ところで、岐阜県では、感染者は原則医療機関に入院、無症状や軽症者は自宅療養ではなく宿泊療養施設に入所し療養、そして濃厚接触者は自宅待機を保健所から要請されますが、その感染者や濃厚接触者に関する個別詳細情報は市として把握できない状況と認識、理解しております。

そこで、これまで保健所からの指示により自宅待機を余儀なくされている方々が、日常生活に必要な食料品や日用品などの調達、そして薬の受け取りなどの支援を市に依頼された事例はありますか。あった場合は、どのような対応をされましたか、お答えください。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 自宅待機となった方からの支援の依頼については、今までにその事例はございません。

なお、自宅待機の状況そのものについて、先ほど議員御指摘のとおり、市町村では把握するべきがございませんので、あくまでも御本人の申出に頼らざるを得ないことを申し添えます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 今のところそういった申出はなかったということでございますが、このコロナ、いつ終息するか、また第5波ということも考えられれば、瑞穂市は都市化に伴い単独世帯や核家族世帯が多く、万一自宅待機の状態に陥った場合、生活の継続に必要な支援を親族等から受けることが困難な方も現れるのではないかと危惧するものでございます。市として、日常生活の支援や健康状態の確認をすることを目的に、緊急時生活支援チームの設置や支援物資の配付など、お考えはございませんでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘の新型コロナウイルス感染症の自宅待機における緊急時生活支援チームにつきましては、現在設置の具体的な案は持ってはおりません。

しかしながら、仮におひとり暮らしの高齢者の方などが自宅待機になった場合など、即座に食べることなどにもお困りになることが必定でございますので、例えば地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる訪問などを行いまして実態を把握いたしまして、その上であるべき支援を行っていくということを考えております。

なお、保健所によりますと、支援者のいない自宅待機者の場合、感染対策を十分に施した上で日常生活に必要な買物など最低限の外出を認める場合もあるとのことでございました。

以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） では最後に、庄田議員が申されていましたが、現在、平常業務にコロナ禍ということでそういった状況も加わり、市役所の職員は限られた人員で対応せざるを得ず、本当に激務であることを憂慮するものでございます。何とぞ人員配置の在り方や正職員の新規採用など、長期にわたってお考えいただければと思っております。

以上要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） これで10番 今木啓一郎君の質問を終わります。

続きまして、16番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 議席番号16番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

1つ、新型コロナウイルス感染症について、2. 安心・安全なまちづくりについて、3. 地方創生の3つの拠点事業の進捗状況について、4. 行政改革について、一般質問を質問席より行います。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種体制についてお尋ねします。

65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が7月上旬までに行われます。その

ほか16歳から64歳までは、まだ実施時期が示されていません。瑞穂市においては、今後の新型コロナウイルスワクチン接種の世代別のスケジュールはどのようになっているのか、現在の接種状況をお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 若園議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず現在の接種状況からお答えをいたします。

おかげさまで、市民の皆様の御理解やもとす医師会の御尽力、また手前みそでございますが、市職員一丸となりました協調体制を持ちまして、ワクチン接種は大過なく行えている状況でございます。現在は高齢者接種の2回目の終盤になっておりまして、集団接種についてはこの6月27日日曜日が最終日となっているほか、17医療機関に及ぶ個別接種におかれては7月上旬の終了を予定されております。

そこで、次に御指摘のございました64歳以下の方への接種となりますが、まず接種券の送付につきましては、年代を3つに分けまして、早ければ6月の末日から7月の初旬にかけて50歳から64歳の方にお送りした後、7月上旬から中旬にかけて30歳から49歳の方、16歳から29歳の方へと分けてお送りをする予定でございます。

なお、この間、基礎疾患のある方や社会福祉施設に従事してみえる方などにつきましては、年代にかかわらず、申出等によりまして必要書類を7月初旬に送ることといたしております。

続いて、実際の接種の開始でございますが、現在事前意向調査の結果を集計中でございまして、具体的にはこの結果を踏まえて接種計画を立ててまいります。差し当たり7月12日頃から各医療機関、今度は21医療機関に増えると聞いておりますが、個別接種を開始したいと考えております。その後、7月の下旬から集団接種を行いたいと考えております。

しかしながら、このスケジュールといいますか予定についてはワクチンの供給状況に左右されるところでございますので、引き続き県に対しまして確実にワクチンが供給されますよう強く働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、感染者は減ってきていますが、重症者が引き続き多くなっているところでございます。また、若い人も重症化しているところでございます。16歳から64歳までの方々も早期に接種されることを望んでおるところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

新たな市税の収入源確保についてお尋ねします。

新型コロナウイルスが発症して1年半がたちます。また、感染力の強い変異株の広がりにより感染状況はさらに悪化しているところでございます。

瑞穂市内では、若者を中心に感染が拡大し、5月6日から5月13日までの1週間では、感染者のうち30歳以下が6割を占めています。変異株を含めて、感染者数は今後も増加する見込みです。市民も3密対策のため外出を控え、飲食店も大変厳しい中、感染防止のため営業を控えているところでございます。そんな中、実財源として市民税の財源確保は厳しくなっているところでございます。

各自治体では、税外収入の新たな財源の確保をすることが求められているところでございます。例えば税外収入の企業版ふるさと納税、ふるさと納税新商品の開発、さらには公共施設の玄関マットに企業名を入れるなど、税外収入を考えることができます。市長は税外収入の確保施策についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 税以外の市のほうへの収入につきましては、穂積庁舎2階階段正面壁面及び総合センター1階アトリウム内南側壁面に設置の広告つき案内地図板というのがあります。あと、市民課の窓口の上部ですね、窓口の頭の上にですけれども、広告つきの番号案内表示機器というのがあります。さらには「広報みずほ」、市公式ウェブサイトの有料広告等によって、令和2年度実績で230万円ほどの収入を得ているところでございます。

そのような中、今年度新たな取組として企業版ふるさと納税というものを起こしました。

まず企業版ふるさと納税のほうを説明させていただきます。

令和3年3月31日付で内閣府より、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例を活用した地域再生計画の認定を受けました。これにより、企業の皆様が瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた事業に対して寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が受けられるということです。現行の地方公共団体に対する法人の寄附に係る損金算入措置による軽減効果約3割と合わせまして、令和2年度より寄附額の約9割に相当する額が軽減されるものです。対象となる寄附の要件は、1回当たり10万円以上の寄附、本社が所在する地方公共団体以外への寄附等となります。寄附に対する記念品の贈呈はありません。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた事業の基本目標は、4本立てとなっているということです。4本立てのこの計画に基づいて寄附をしていただくこととなります。次代を担う「ひと」を育む事業とか、特性を生かした「しごと」をつくる事業、安心して住み続けられる「まち」をつくる事業、魅力で「交流・にぎわい」を生み出す事業というものです。

例えば次代を担う「ひと」を育む事業なんかでは、子供の新たな居場所づくりだとか、放課後児童健全育成事業の拡充なんかに寄附をしてくれる会社さんを募集するということです。

こちらの企業版ふるさと納税と、もう一つは公共施設広告の関係になります。今回は新しく玄関マットのほうを用意させていただいて、そちらのほうに事業者のほうで募集をかけて集め

させていただいて、玄関のほうに企業がエントリーするというものです。設置期間は令和3年10月1日から令和4年3月31日まで。今年度は6か月でございます。

年間で8万円ほどの収入と、昨年度までマットの設置手数料が3万4,000円ほど払っていたんですね。結局、私どもも今までも玄関にマットが欲しいから業者さんにお金を払ってやっていたんだけど、今回の事業は募集をかけて業者さんのほうが置いてくれるので、私どもの支出がなくなったということなんですね。ですから、8万円ほどと、3万円の歳出のほうが減ったということで、11万4,000円の効果になるという予定でございます。

今年度につきましては、10月からのスタートで半年となるため、合計額の半額程度でございますが、こういういろいろなものをまずは市役所でテストとしてやってみまして、ほかの施設がまだあります。そういうところで展開できればいいかなというふうに思っています。こういう形でいろんな形で税以外の収入も確保していきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめ。平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に法人関係者から税額控除する仕組みでございます。瑞穂市においてもさらなる税外収入の確保をすることを望んでいるところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

東海環状自動車道アクセスルート岐阜・巣南・大野線重里地内森地区整備についてお尋ねいたします。

東海環状自動車道アクセスルート岐阜・巣南・大野線森地内、県・市の予算をつけていただいて整備されています。工事は着々と進められており、県議、市長の行政運営のたまものであり、敬意を表するところでございます。

このアクセスルートを整備するには、重里地内の1件の用地買収の同意が取れないと犀川架橋整備ができないと伺っているところでございます。その後の同意の進捗状況、東海環状自動車道アクセスルート整備について、市長は今後どのように進めていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） まず用地取得や工事の進捗状況について御説明いたします。

昨年9月の定例会で答弁させていただきましたが、重里地内の用地処理に未了の案件は2筆、所有者でいいますと1件となっております。

この用地につきましては、個人情報に関わるため具体的な答弁は避けさせていただきますが、

用地取得に向け、法律に基づいた手続を県と共同で進めているところでございます。

また、工事につきまして、昨年度に引き続き森地内で市道の付け替え工事が進められており、完成箇所より市に引き継がれ、一般の供用が開始されると聞いております。

なお、全ての用地取得された後、議員が言われますように、犀川を渡る橋梁の詳細設計に入ると聞いております。

次に、一般県道田之上・屋井線から東海環状自動車道（大野神戸インター）へのアクセスルートに関しましては、大野町、神戸町との1市2町による整備促進期成同盟会を通じて、今後とも引き続き一層の整備促進について県へ強く要望してまいりたいと考えております。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめ。2019年12月14日に東海環状自動車道大野神戸インターチェンジが開通しています。早期に東海環状自動車道アクセスルート岐阜・巣南・大野線が整備され、供用開始することを望んでいるところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

（仮称）中山道大月多目的広場についてお尋ねします。

巣南中学校区においては、各地域において歩道の除草、西小学校の植栽・除草・プールの清掃、西ふれあい広場の除草など、3人から5人のボランティア活動が行われているところでございます。

また、令和4年度開設予定の（仮称）中山道大月多目的広場においても地元自治会の一部から広場の清掃活動を行いたいとの話を聞いています。

市ではアダプト・プログラム事業を創設されたとお聞きしましたが、今度どのようにその事業を推進していくのか、事業内容は何か、市民はどのように事業に参加、協力できるのか、お尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの若園議員の御質問についてお答えいたします。

巣南中学校区における除草、清掃等のボランティア活動につきましては伺っておりますので、このような活動を行っていただけることにつきましては大変感謝しておりますところでございます。

（仮称）中山道大月多目的広場においても地元自治会で清掃活動を行っていただけるということですが、市が進めておりますアダプト・プログラム事業を活用し、除草、清掃などを行っていただき、市民が自分たちの広場として愛着を持って利用していただけるよう考えております。

アダプト・プログラムは、市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プロ

グラムであります。

市民の方がどのように参加、協力できるのかというところですが、詳細なところはまだ決まっておられません。当分の間は、芝生広場など全体的な管理は委託を考えておりますので、委託の補完的な管理として、例えば植栽の剪定や外周の除草などをお願いできないかと考えております。

(仮称) 中山道大月多目的広場は、市民参画により実現する施設であります。今後は地方創生の拠点として魅力ある施設となるよう、今後も関係各課との調整会議を開催し、(仮称) 中山道大月多目的広場における市民のアダプト・プログラム事業への関わり方などを検討してまいります。

[16番議員挙手]

○議長(広瀬武雄君) 若園五朗君。

○16番(若園五朗君) 質問のまとめとして、地域の公園、道路は住んでいる住民がきれいに活動が広まりつつあります。アダプト・プログラム事業を創設されましたが、その事業が効果的に推進されることを望んでいるところでございます。

次の質問ですが、JR穂積駅周辺整備事業についてお尋ねします。

JR穂積駅周辺整備は、令和4年の都市計画決定に向けて様々な調査を行い、事業化に向け進められているところでございます。令和3年のJR穂積駅周辺整備事業の流れについて、3月の一般質問で答弁がありましたが、その後の進捗状況と新たな取組がありましたら御答弁をお願いします。

①として、JR穂積駅周辺の土地区画整理事業の想定スケジュール、土地区画整理事業を進めていく中で、ステップ1として、現状でできることの実施、ステップ2として、局所的な対応を新たに計画して実施、ステップ3、土地区画整理事業による工事の実施がありますが、ステップごとの取組について説明を求めます。

②として、令和3年度以降のスケジュールについて明確になってきたことの説明を宇野調整監に求めます。

○議長(広瀬武雄君) 宇野調整監。

○調整監(宇野真也君) JR穂積駅周辺整備につきましては、昨年の新型コロナウイルス感染症の社会情勢もあり、昨年度に引き続き、JR穂積駅周辺整備検討委員会での協議・検討を進めております。これまでに都市計画道路等の道路計画や駅前広場等の整備計画、地域の状況に応じた土地区画整理事業等によるまちづくりの進め方の検討を行い、現在、実現可能な整備計画(原案)の取りまとめ作業を進めているところでございます。

このような状況の中で、短期的な駅周辺の喫緊の課題を改善していくため、ステップ1、現状でできることといたしまして、駅周辺交通機能等改善事業により、昨年度は南口駅前広場内

でのバスや送迎車等の待ち場の整備、併せてシェルターの設置を行いました。また、駅南口周辺の交通機能等の改善を目的として、JAぎふ穂積支店の土地を取得いたしましたので、効果的な整備計画の検討を進めているところでございます。

それらの状況や将来的な計画を加味しながらも、ステップ2の局所的に必要な新たな計画については、JAぎふ穂積支店の土地を含め、既存の公共用地を生かした面的な交通環境の改善に向け、一方通行化等のソフト事業の取組と連携を図り、交通の障害となる交差点等の整備に関する検討も進めており、効果が発現できるものにつきましては早期に事業実施をしたいと考えております。

ステップ3の長期的な事業に位置づけられます土地区画整理事業につきましては、まずは都市計画決定に向けた取組が必要となりますので、実現可能な計画策定に向けた検討委員会での議論等を踏まえ、関係機関との調整を行い、整備範囲や整備内容等の計画検討を進め、地元説明会や意向調査等による合意形成を図るとともに、市としての整備計画（案）や都市計画（原案）の策定を行った上で、都市計画決定に向けた法的手続等を進めていく予定ですので、よろしく願いいたします。

〔16番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、JR穂積駅周辺整備は、令和4年の都市計画決定に向けて様々な調査を行い、事業化に向けて進められているところでございます。JR穂積駅周辺整備が進んでいくことを望んでいるところでございます。

次の質問を行います。

犀川遊水地グリーンインフラ整備事業についてお尋ねします。

令和3年度の予算は350万円が計上されているところでございます。この事業で、市内外の皆さんの憩いの場所として、大垣市の墨俣一夜城、犀川遊水地の豊かな自然、親水公園を生かした整備が推進されることを望んでいるところでございます。

まちの顔となる拠点、市民がスポーツやレクリエーションを楽しむことができる拠点、河川と自然の木を生かした緑のネットワークの犀川遊水地グリーンインフラ整備事業でございます。

このことについて若者や高齢者、女性に聞いてみますと、堤防の周遊散策、カヌー、ドッグランのエリア、農産物直売、農家が栽培した野菜の販売、観光タクシーで巡る瑞穂市周遊ツアープランなどの事業の要望など、犀川遊水地公園、自然環境を生かした子育て世代から高齢者まで幅広い世代がくつろぎ、リフレッシュできる事業を望んでいるところでございます。

自然を生かした犀川遊水地整備について、若者の意見や高齢者の声を取り入れ、最小限の予算で事業計画を策定いただきたいところでございます。事業計画策定については3月の一般質問で様々な意見がありましたが、それを踏まえ、犀川遊水地グリーンインフラ整備事業につい

て市長はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 議員御紹介のとおり、第1回定例会で、犀川遊水地周辺の特性である自然、水辺、史跡、スポーツ、防災などの豊かな環境が育んだ地域資源を最大限活用し、コロナ時代の生活様式に対応したレクリエーションや環境学習の場を提供することで、新たなにぎわいが創出され、関係人口の増加が見込まれ、地方創生の拠点となることが想定されます。これが犀川遊水地グリーンインフラ事業であると答弁させていただきました。

犀川遊水地事業による治水安全度の向上とともに、そのストック効果として、土地区画整理事業による造成地に新たな住民が住み、大型商業施設も立地して、新たなまちづくりが進んでいます。春には墨俣桜並木堤防で花見客がにぎわい、墨俣一夜城、五六閘門、かつての美濃路など歴史的資源とさい川さくら公園、清流みどりの丘公園、下水処理場の公園整備など新たな緑の創出との融合、水辺の親水空間を利用したイベント・スポーツによるにぎわいなど、健幸都市みずほの場所として期待されてもおります。

参考に、4月以降の新築住宅の申請件数でございます。市内では166件、うち犀川地区では4件でございます。

さて、ここで次の世代を担う子供たちに対する取組を紹介させていただきます。

平成2年度より始まった総合的な学習の時間において、川を題材とした学習に取り組む小学校に対し、平成14年度から講師の派遣を県土木事務所では積極的に行っておるところでございます。昨年度は、本田小学校及び牛牧小学校の4年生を対象に、河川水で身近な川の水質調査を行い、川への関心や防災意識を高めてもらう活動を行っております。これにより子供たちが川に対して目を向けているものと期待しております。

このたび議員より様々な意見を頂戴いたしました。今年度の基本構想策定に当たり、さらに市民の意見を収集するため、アンケート調査や周辺企業や団体の意向調査を進め、持続可能で愛着をいただける計画策定に努めてまいります。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、犀川遊水地グリーンインフラ整備事業、憩いの場所として、大垣市の一夜城、犀川遊水地の豊かな自然、親水公園を生かした整備が推進されることを望んでいるところでございます。

次の質問を行います。

瑞穂市職員の定員管理・組織・行政事務の見直しについてお尋ねします。

瑞穂市は合併して18年になります。平成15年5月の人口は4万7,000人、令和3年5月現在では5万5,300人です。8,300人も人口が増加し、行政事務も多様化しているところでござい

す。

人口増加に伴い、市職員が市民ニーズに対応するため、定員管理の見直しが迫られているところでございます。今後の職員採用をどのようにしていくのか、定員管理計画の見直しについてお尋ねします。

職員を確保するには、給与を引き上げるなどをし、優秀な職員を採用していくことが必要となります。職員の給与体系について現状はどうなっているのか、今後も優秀な人材を確保するためにはどのような仕組みづくりが必要か、お尋ねします。

行政事務の効率化を図るために、行政事務の見直しが必要と考えます。職員が行っている仕事を民間に委託するなど、行政事務のぜい肉を落とす施策、人事管理と行政事務を行政改革推進委員会で議論をして見直すなど、行政事務の効率化について市長はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、若園議員の質問にお答えいたします。

令和3年3月に策定した瑞穂市定員管理計画は、今後5年間の市の職員の定数の定員の適正化に取り組むものでございます。令和3年4月1日の目標値を360人としておりますが、これを令和8年4月1日には380人とし、15人の増員を今後段階的に図っていく予定としております。

増員の要因として、本市においては、今後10年間は、これまでの人口増加傾向を維持し、総人口は増加するものと推計されております。

また、現在、下水道整備事業やJR穂積駅周辺地域整備事業をはじめとする大型事業への実施に向けた取組も進んでいるところであります。

したがって、今後も高度化・多様化する住民の行政ニーズや地域課題に対応した質の高い行政サービスを提供しつつ、職員の健康管理に配慮し、働きやすい労働環境を維持していくためには、必要に応じた職員数を採用していくことが重要となります。

しかしながら、市の人口が減少に転じたとき、また事務事業の見直し、民間委託等の推進、AI、RPAなどの導入、デジタルトランスフォーメーションの実現など、行政の効率化が図られれば、職員総数を抑制しながらも施策方針や事業展開に応じて職員を採用することなど、状況に応じて柔軟に対応できる職員体制を維持してまいります。

職員の給与体系に関するお尋ねですが、地方公務員の給与は国に準拠することとされており、地方公務員法第24条第2項に基づいて、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他事情を考慮して定めなければならないとなっております。

一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するための指標であるラスパイレス指数は、本市は令和2年4月時点で昨年より1.3上がって97.1であり、県下の市平均をやや下回りますが、

極端に低過ぎるということはないと考えます。

議員が指摘される人材の確保を今後進めていくためには、給与の引上げによることは難しいと考えますので、市全体の取組であるJR穂積駅周辺地域整備事業や（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業などを通して市のイメージアップを図り、「誰もが未来を描けるまち瑞穂」の魅力を最大限にPRしていくことや、インターンシップの受入れを積極的に行い、学生に瑞穂市のことを知ってもらい、職員採用に当たって、この市で働いてみたい、働きたいと思えるようなイメージを発信し、できるだけ多くの受験者を集めることによって人材の確保を図っていきたいと考えます。

また、行政事務の見直しにつきましての御質問ですが、3つの視点を持って検討する必要があると考えております。

1つ目として、その活動に行政が関与する必要があるのか、2つ目として、その活動は効率的に実施されているのか、3つ目として、行政サービス等の受益と負担の関係が適正であるかという視点であります。

これらの視点について検討を行い、業務の必要性・効率性・有効性について不断に検証し、必要性・効率性・有効性の低下した業務については、廃止、縮小、重点化などの改善措置を講じるスクラップ・アンド・ビルドを行っていく必要があると考えます。

その中で、行政サービスの質を向上させ、効率性を上げていくためには、経費削減だけではなく、サービスの質とのバランスも視点として置く必要があると思います。

定型的業務や庶務事務を含めた事務事業全般にわたり総点検を実施し、行政改革推進委員会で審議をしていただき、行政サービスとして、その実施を民間が担うことができるものや職務の内容が民間と同種または類似したものである業務を経費と内容のバランスに配慮し、行政サービスの質の向上と効率性・有効性を検討した上で民間委託の導入の可否を考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、瑞穂市職員の定員管理・組織・行政事務の見直しをしていただき、働きやすい職場づくりを望んでいるところでございます。

最後の質問ですが、市長にも答弁を求めます。石田総務部長にも答弁を求めます。

デジタル化の推進についてお尋ねします。

DX（デジタルトランスフォーメーション）について、国ではデジタル庁が9月に発足します。国・県においても推進されています。児童手当の申請など、電子申請の取組は実施済みですが、拡充する予定はあるのかお尋ねします。

瑞穂市においては、国・県に合わせてどのような取組をされていくのか、今後のデジタル化推進について、現段階で分かっていることの説明を求めます。瑞穂市においてもデジタル化推進については早期に推進していくことが求められているところでございます。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 若園議員の御質問にお答えいたします。

議員が御指摘されましたとおり、デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、国・県とも推進の動きが活発化しております。

今後、国の予定として、昨年12月25日に総務省が定めた自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の重点取組事項の中で、マイナンバーカードの普及促進をすることにより、郵便局においてマイナンバーカードの電子証明書の発行や更新等が可能になったり、令和4年度中にマイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載の実現を目指すとしており、これによりスマートフォンのみでオンライン申請などの手続を行うことが可能となってきます。

これらの事業の推進によって、行政手続のオンライン化が進み、マイナンバーカードを使って児童手当や保育所施設の利用申込み、介護関係の手続など、計31手続のオンライン申請が可能となり、市民サービスの向上につながっていくと考えます。

次に、県においては、国の動向を踏まえながら、独自に岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略会議を設置し、識者から県におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進及びデジタル・トランスフォーメーション推進計画の策定に向け、意見聴取を進めています。

また、県では、国における同様の動きとして、県内市町村を含めて、手続のオンライン申請導入に向けた取組が始まっております。

いずれにつきましても、国及び県における最新の動向につきまして注視をしながら、市のデジタル・トランスフォーメーションを推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 森市長。

○市長（森 和之君） 若園議員から幅広い分野における御質問をいただいております。ワクチンの接種の質問から財源の問題、そして今瑞穂市が進めております地方創生の3つの拠点、行政改革、職員の採用、そしてデジタル・トランスフォーメーションまでの今御質問をいただいているところでございます。

また、分かりやすく答弁をまとめていただいているということで、本当に聞いている方々にも分かりやすいと思っております。お礼を申し上げます。

その中で、デジタル・トランスフォーメーション、今、総務部長のほうから答弁をさせていただきます。

また、この議会の中でも藤橋議員のほうからも御質問をいただいております。

デジタル・トランスフォーメーションとは、IoT、インターネットにつながらないものをつなげていくということやICT、SNSなどの情報発信を市が積極的にしていく、さらにはAI、人工知能などを活用した人々がより生活が今の生活よりよいものへ変化するということが定義をなされております。

そのためには、まずマイナンバーカードの普及を図り、活用拡大をして、全国統一の自治体のシステムをつくり上げるということが必要になり、それが瑞穂市では5月1日からいろんな申請の押印廃止をしたということで、これからマイナンバーカードが健康保険証や運転免許証、在留カードなどの機能がスマートフォンに機能が移ってまいります。スマートフォンから行政への申請がスムーズにできるようなそんな、これから進んでいくということが予想されます。

デジタル化は、個別最適の時代、そして市民ファーストの実現だと私は考えております。これからも市民の皆さんが、このデジタル化を進めるためには、先ほど申しましたマイナンバーカードの普及、瑞穂市では、後ほどまた市民部長がお答えすることになると思いますが、明日、あさってあたり、マイナンバーカードの普及率は21市の中では2番目に高い普及率ともなっております。交付率ともなっております。マイナンバーカードの普及を広め、そして高齢者の方、市民の皆さんがスマートフォンをどのように使っていくのか、機能を高めるといいますか、使い方を理解していただくことが、今私どもにできるそのような行政の課題だと思っております。

また、後日、藤橋議員の御質問にも詳しくお答えしていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめ。国ではデジタル庁が9月に発足します。国・県においても推進されているところでございますが、児童手当の申請など、電子申請の取組が確立することを望んでいるところであります。

今回は、新型コロナウイルス感染症ワクチンについて、安心・安全なまちづくりについて、地方創生の3つの拠点事業の推進について、そして行政改革について質問をさせていただきました。これに対する執行部からの答弁は、前向きな答弁をいただきました。適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 16番 若園五朗君の質問を終わります。

なお、議事の都合により、しばらく休憩に入りますが、14時45分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時45分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

6番 森健治君の発言を許します。

森健治君。

○6番（森 健治君） 議席番号6番、無所属の会、森健治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をこれより以下2点について質問をさせていただきます。

1点目は、激甚化・広域化する自然災害（暑さ対策、消防団活動も含む）への対応について、
2点目は、河川公園についてです。

これよりは質問席において行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に激甚化・広域化する自然災害（暑さ対策、消防団活動も含む）への対応について。

東海地方は、例年より21日も早く梅雨入りしました。近年では、この梅雨時期に線状降水帯が発生し、大きな自然災害が起きています。県内でも5月20から21日にかけて記録的な大雨となりました。気象庁によると、県内32の観測地点のうち11地点の24時間雨量が5月としては観測史上最高となりました。下呂市では24時間雨量が196.5ミリとなりました。また、高山市では増水で橋梁が崩落するなど被害も起きています。恵那市など東濃、飛騨、中濃地域の5市では、警戒レベル4の避難指示が発令されました。

そこで質問です。

避難指示を一般市民へ伝達する手段は幾つあってもいいと考えますが、瑞穂市では防災無線、メール配信、FMラジオ緊急割り込みなど、伝達手段についてお聞きいたします。防災ラジオを各世帯に配付することも有効な手段だと思います。もしくはメール配信を各世帯に最低1人は登録すべきと考えますが、登録拡大に向けた取組について、どのように進めているのか。

いかにして一人でも多くの市民に情報を伝達するのか、それは市民の防災意識を高めることになると考えます。どのような方針で進めているのかお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 防災情報の伝達に関しましては、従来の消防団のほうから各戸を回る、避難してくださいねという人海戦術はもとより、瑞穂市におきましては、議員の言われたとおり、防災行政無線と、それに連動する市民メールとLINEのメール、あと防災協定に基づいたFMわっちが放送している番組のところに飛び込みで入るというものがあります。割り込み放送といいますが、緊急放送。そして、防災行政無線が聞こえにくい方で希望される方は販売しておりますが、防災ラジオを中心とした、これらの市民の方への伝達を行えるよう進めているところでございます。

現在は、携帯電話からスマートフォンへ多くの方が切り替えられておみえになります。スマートフォン、携帯電話をお持ちの方が増加している状況でありますので、どこにいても、そし

て後からでも何度でも文字情報として見る事ができる市民メールとLINEの市民メール、この利用推進を第一に考えております。

先般の4月の補正予算におきまして、市民メールのPRチラシを市内のほとんどのお宅にポスティングするという予算を承認いただきましたので、今、登録者の拡大に向けて取り組んでいく段取りをしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

今、部長のほうからお聞きいたしました、LINEを含めたメールの関係もそういう形で市のほうで取り組んでいただけているというお話をいただきました。そういう形で一人でも多くの方に伝達手段の選択ができるような形で進めていただきたいというふうに思います。

2つ目になりますが、瑞穂市では昨年、国土強靱化地域計画を策定しています。また、国では国土強靱化3か年緊急対策から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を継続していますが、この5か年で瑞穂市では何を強靱化するのか。計画性が求められていると思いますが、どのような方針であるのかお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市では、昨年の9月議会にて瑞穂市国土強靱化地域計画の策定について議決をいただきましたが、当計画につきましては、3つの基本理念と4つの基本目標を定めて、起きてはならない最悪の事態を設定した上で、強靱化の推進方針として本市の状況に合わせた12の施策分野を定め、施策分野ごとに取り組む施策をまとめておるところでございます。施策の中には、以前から継続して実施している取組や、国や岐阜県の補助メニューを活用して実施していくものもあります。

議員の言われる国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策につきましては、今年度からの事業となりますが、様々なメニューが用意されています。

具体的な事業をちょっと紹介させていただきますと、十九条・牛牧地内遊水池整備事業を進めていくということでございます。そういう工事だとか、あとは排水機ですね、3トンから4.7トンへパワーをアップするという牛牧排水機場の整備とか、それから避難路となる緊急活動とか避難経路の確保のために舗装の修繕をする道路の維持の管理だとか、そういうものを国土強靱化の中にリストアップさせていただいて、計画の中に盛り込んでいくということでございます。

また、今後このメニュー、事業が、いっぱい各課が抱えております施策に関与する部署において今後検討を行っていき、こちらのメニューに合ったものを国の補助を受けながら進めてい

くというふうに思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

[6 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

具体的に今進められている、排水機もその一部に入るといふことでございますし、これから注意して私も見守っていきたいというふうに思います。

続きまして、3点目でございます。

毎年、温暖化の影響による猛暑もあります。避難所となる体育施設に空調整備は、今年度、岐阜市、本巣市、山口市でも整備を行っています。

また、岐阜市が今年度導入した排水車、さらに給水車などは災害時には必要となります。これら整備、導入について必要があると思いますが、どう考えているのかお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 指定避難所における避難生活環境の向上は喫緊の課題であると認識しております。可能な限り国際基準であるものに近づけていく必要があると考えられております。なぜかといいますと、瑞穂市の学校にも住民の方々に外国人の方が多いということなんですよね。そういうこともありまして、国際基準に対応していくということが大切だということがあります。

議員の言われる空調設備などの大型設備の整備につきましては、多額の予算が必要となります。避難所に指定されている各施設につきましては、それぞれ長寿命化などの計画により維持管理をされておりますので、管理部署と調整をしながら進めていくことになるものと考えております。

以前も体育館の空調について岐阜市のほうにも視察をさせていただきました。どういう形で岐阜市のほうは進めているのかということですね。そういうのも勉強させてもらっています。長期計画がないと財政的な負荷もありますので、また教育委員会と共に防災の面でも考えていきたいと思っています。

また、質問にありました排水車や給水車等ということですね。温暖化による急にゲリラ豪雨ということでもあります。この排水車ですが、岐阜市さんのほうにちょっと確認させていただきましたら、1台6,700万円という大変高額なものなんです。こういうものにつきましては、被災状況によって必要となる場合がありますけれども、導入するには大変維持管理の経費とか運用技術等の問題があります。導入はちょっと難しいのではないかなと考えておりますが、国への要望に加えまして、岐阜県とか県内市町村と締結しております相互応援協定というのがございますので、岐阜市さんにいざというときはそういうのを貸していただくとか、国のほうで持っている排水ポンプを貸してくださいということとか、そういうことで今のところは対応し

たいと考えておりますので御理解願いたいと思います。

[6 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6 番（森 健治君） ありがとうございます。

確かに、今申し添えました空調設備に係る費用、また冒頭で言いました排水車とか給水車、お聞きしていると莫大な費用がかかるということですので、今部長がお答えいただきましたとおりで、そういう形で借りるなり、長期的な視点で捉えていく必要があると思いますけれども、脳裏に置いて今後の対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、4 点目に入らせていただきます。

これから梅雨が明けると猛暑の季節になります。猛暑も災害と考えてもいいと思います。昨年は、みずほバスを帰路に利用して好評となりました。本巢市では、教科書を学校に置いて帰ることでランドセルなしで楽に帰ることができるのも暑さ対策で注目を集めました。帰りの拠点となる地点で水分補給など、子供たちへの暑さ対策をお聞きいたします。

実際この件については、私も月に何回か帰りの児童を迎える下校時に見守りをするのがございますけれども、この暑さになってきますとランドセルを抱えて汗びっしょりで帰ってくる子供たちを見かけます。質問の中にも申しておりましたけれども、これの対応策がございましたらお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 議員がおっしゃられるように、これからの季節は、新型コロナウイルス感染症対策の中で、同時にいわゆる暑さ対策、いわゆる熱中症対策も求められてくるというふうに認識しております。

とりわけ、その中で登下校時における対策に焦点を絞ってという御質問と理解して答弁をさせていただきます。

昨年度来、市内におきましては、ミストシャワーをつけるとか、あるいはつけていただいている場所もありました。あるいは、みずほバスを下校時に活用するとか、かばんの中身も本市においてもかなり軽減した形で下校しております。あるいは、下校をするときに、休憩ポイントをつくって、そこで水を飲んでから帰るというような取組をずうっとやってまいりました。

しかしながら、本年度は、そういったことも継続して行いながら、マスクのほうに視点をきちっと当ててみたいというふうに考えております。登下校中のマスクの着用は最も重要なポイントになるんじゃないかというふうに考えておるわけでございます。

現在、マスクの着用につきましては、外すように、外しましょうというぐらいの指導をしております。そのときには、人との距離を十分に確保しましょうとか、あるいは会話をできる限り少なくしましょうというような中でマスクを外しましょうというような指導をしておるわけ

ですが、実際それでどうなるかという、ほとんどの児童・生徒は、登校時、下校時、マスクをしております。

これから暑くなっていく中で、マスクをつけたまま登下校をすることによって熱中症のリスクが高まるだろうというふうに考えております。国や県からの資料を基に、今後どのように対応するかということにつきましては、マスクを外しましょうでなくて、基本的には登下校においてはマスクは外す、なしという形を基本とした状態で私たちは指導していきたいということを考えます。

その際に、現状でこういった形でマスクをどうしてもつけてしまうお子さんが多数おられるわけですし、教員の中にもつけましょうというような感じで指導をしてしまう場合もございます。これはやはり新型コロナに対する恐怖の表れで、新型コロナ感染症対策をきちっとやろうという気持ちからマスクをつけることはどうしても必要なんだというような認識が強くなっていることに起因すると捉えております。

私どもは今後、学校においてコロナ禍におけるマスクをつけることによる熱中症のリスク、これを考える資料を配りまして指導に生かしていきたいと思っておりますし、保護者宛にもそうした資料を配付して御理解いただくようお願いしたいなというふうに考えております。

それでもやはり御心配があって、どうしてもつけたいという御家庭については、それについては駄目だということは言えないですので、それぞれの家庭の判断にしますが、基本的にはマスクはなしと。

ただ、本当にそれでじゃあできるのかということについては、具体的なところで、登下校において子供たちには傘を使った、日傘代わりにした形で間隔を空けた登下校ができるように、今年はそれを強く指導したいと思っております。昨年度は、事例として出しましたところ、幾つかの学校ではかなりお子さんが雨傘を使ってもいいんだよということで日傘代わりに活用してまいりました。ですので、今年度につきましては、それをきちっとした形で指導に生かして、登下校における熱中症対策という形を取っていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

最近では男性でも日傘を利用することがよくございますし、とても有効な手段の一つだと考えますので、ぜひともそういう形で進めていただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、5つ目の質問に入りますけれども、避難所備蓄用品を毎年購入していますが、期限切れとなる前に購入すると考えますが、期限切れとなる備蓄品を廃棄するのではなく、コロ

ナ禍であるので、早めに購入し、必要とする生活困窮とされる人に支給することを考えているのか。また、マスクなど寄附を受けた物品を高齢者などに支給も必要と考えますが、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

防災備蓄品の活用につきましては、現在も防災訓練時の炊き出し等に利用がされております。

こうした中で、生活困窮者への期限切れ間近の食料品等の支給については、例えば社会福祉協議会へ相談に見えた方への支給であるとか、あるいは独り親家庭など支援を必要とする家庭を対象とした子ども食堂やフードバンク活動など、様々な活動が考えられるところでございます。したがって、今後、有効活用できる使い道など、防災を担当いたします市民協働安全課と協議、研究をしてみたいと考えております。

次に、マスクなど寄附をしていただいた物品の高齢者等への支給についてでございます。

マスクについては、寄附された方におかれましては、このコロナ禍で使用されることをお考えいただいて御寄附いただいたというふうに考えております。したがって、市といたしましても大切に扱っていきたいと考えておまして、昨年も独居高齢者の方に配付を行ったところでございます。

そこで、議員御指摘の件についてでございますが、たとえワクチンを接種したといたしましても現在のようなマスク着用生活はまだまだ続くというふうに想定されますので、例えば広く社会的な活動を行う方々への分配であるとか、さらなる高齢者への支給を含めて、御寄附いただいたマスクの有効活用について検討してみたいというふうに考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

防災訓練等、並びに独居の老人等への配付、マスクについては配付等も考えていらっしゃるということで安心をいたしました。これも引き続きそのような形での対応を要望するものでございます。

続きまして、災害時には人が踏み込めないところにはドローンが必要と考えますが、瑞穂市ではドローンは何台あり、何人が操縦することができるのか、今後の操縦できる職員を増やすための取組についてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員御指摘のとおり、昨今、災害現場でドローンが活用された事例が数多くあります。記憶にも新しいと思いますが、2016年4月14日に発生した熊本地震におい

ても、主に現地の被害状況、断層の様子の確認のためにドローンが活用されたと言われております。また、2015年には口永良部島が火山活動を開始しましたが、その際にも噴火状況だとか被害状況などの確認のためにドローンが活用されたと言われております。

さて、本市におきましては、ドローンを総合政策課と穂積駅圏域拠点整備課の各1台、計2台を保有しているところでございます。活用につきましては、令和元年度に広報紙、インターネット等を利用し、市の魅力を発信するために使ったことや、防災、災害発生時等の被災状況の把握、インフラ状況把握や固定資産税調査など、様々な目的にドローンを運用できるよう研修を開催しておるところでございます。

対象者はドローンの活用に沿う課でございまして、職員を選出していただいて、座学を2回、2日間行う実技を2回行いました。しかしながら、それ以降については研修等の実績がないのが実際のところでございます。

今後は、瑞穂市小型無人航空機庁内管理運用要綱にあるように、運用の範囲に示されたとおり、広報紙、インターネット等を利用した市の魅力を発信すること、並びに防災・減災、災害発生時等の被災状況把握及びインフラ状況把握を目的とした運用ができるような研修を増やし、ドローンを活用できる職員を増やしていきたいと考えております。

研修のほうですけれども、規定の時間がございまして、実技があるんですね。その時間がなかなかできなかったということですね。去年はやっぱりコロナ禍がありまして、各課とかプラスアルファの業務があって、なかなかドローンの研修ができていないということが振り返るとあったということがございます。

また、朝日大学さんとの提携がございまして、朝日大学さんのほうの講師の教授が見えますので、そういうところの中でも上手に研修ができるように、また進めていきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

なかなか私も認識不足の部分もございましたけれども、そういう形で瑞穂市では2台、専用の方の操縦できる方も研修を受けてなさっているということで安心をしましたけれども、災害時に必ず必要になるものだというふうに思っていますので、引き続きこの件については、操縦できることも含めて、市のほうにお願い、要望するものでございます。よろしく今後ともお願いしたいというふうに思います。

続きまして、近年の災害で進化したものにボランティア活動があります。ボランティア活動で災害支援として果たす役割が高くなっています。コロナでボランティアが入れなくなると思いますが、ボランティアの受入れ体制をどのように構築するのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘のように、このコロナ禍におきまして、不特定多数の方が集まるボランティアの受入れにつきましては、3密を回避する対策など、非常に難しい問題と考えております。

実際に市で災害が起きた場合につきましては、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、運営するという事になっておりますが、社会福祉協議会におかれましては、こうしたコロナ禍におけるような事態に備えるため、今年の3月に、新型コロナウイルス禍における瑞穂市防災ボランティアセンター運営マニュアルというものを作成されたところでございます。このマニュアルによりますと、まずボランティアの募集範囲ですが、不特定多数の方が集まることを防ぐために、原則市内に限定してまずはボランティアを募集すると。その後、状況に応じて近隣市町や圏域、県内と範囲を広げて募集をされるというところでございます。

また、ボランティアの受付やオリエンテーション、活動場所の調整等につきましては、3密状態とならないように、メールやファクス、申込フォーム等を活用されまして、事前に行うようにするとのことでございます。

その他、ボランティアの方の活動場所への移動につきましても、一堂に集まり車で乗り合わせていくことをやめまして、被災地近隣にサテライトを設置し、そこから各自徒歩で移動していただくことなど想定をしております。

このように、コロナ禍においても、万が一災害が発生した場合でも、基本的な感染防止対策をしっかりと行いまして、ボランティアの受入れ体制の構築を図っていきたくと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） コロナ禍において、安全を確保しつつ活動を進めていくということで安心をいたしました。ぜひともそういう形で今後も進めていただきたいというふうに思います。

次に、大規模災害が発生した場合には、被災者を速やかに救護・支援するために、被災者に関する情報を迅速に収集し、被災者を管理することが欠かせません。そのためには住民基本台帳と連動する被災者管理システムが必要であるが、瑞穂市の体制についてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 当市におきまして、住民基本台帳と情報を連携している防災関係のシステムとしましては2つあります。被災者台帳システムというものと避難行動要支援者システムというものが2つあるということです。

まず被災者台帳システムについて説明させていただきます。被災された方の罹災状況を正確に把握し、罹災証明書や住家の、住んでみえるおうちですね、被害認定調査といった被災後に必

要となる行政事務の効率化を図ることで、迅速かつきめ細やかな生活再建支援を実現するためのものになる、こういうシステムでございます。

2つ目の避難行動要支援者システムというものは、災害時に自ら避難することが困難な方、要介護者さんとか、ひとり暮らしの高齢者の方、障害者の方などを把握するためのものがございます。このシステムにつきましては、災害時に安否確認や救助活動に活用するために使用する避難行動要支援者名簿というものを作成するわけですが、こちらの名簿の管理・作成に利用しているということでございます。避難行動要支援者名簿を作るためのシステムということです。

この2つが住民基本台帳のシステムとリンクしているものです。

なお、このほかにも、直接住民基本台帳とはリンクはございませんが、消防庁が所管する安否情報システムや岐阜県が所管する被害情報集約システムというものがございます。こちらのほうは、被災情報を集約して本部のほうにいろんな情報が入ってきますので、そちらを収集した後、入力をして管理をしていくというような形になっております。

こういう大きく分けて4つのシステムがあるということでございます。よろしくお願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

大規模の災害の発生について、対応策として2つのシステムが現存するという事をお聞きいたしました。いずれにしても、万全の体制を整えておくということが大変重要と考える。

9つ目でございますけれども、消防団活動もコロナ禍で影響があると考えられます。新入団員への訓練など、今年度の活動について順調に行われているのかどうかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員の言われるように、瑞穂市消防団もコロナ禍において十分な活動ができていないというのが現状でございます。

本年度も既に入退団式、それから消防操法大会、またそれに伴う操法の訓練、そして水防訓練が6月には予定していたんですが、直前になって中止ということをお本部のほうで決定させていただきました。訓練や参集回数の大幅な減少によって、特に経験の浅い団員の消防技術の習得などに懸念があるということでちょっと心配しておるところです。

昨年度からこのような状況が続いておりますので、瑞穂市消防団としてもコロナ禍での消防団活動の形を模索しておりました。従来の操法大会への訓練ウエートというのを重視していたんですが、より実践的で、地元の自治会等への協力や市民の中での活躍が期待できる活動への変革といいますか、体制を変えたということでございます。

瑞穂市水防訓練においても、従来は各種の水防工法の実践訓練でございましたが、コロナ禍

での訓練なので、分団ごとに土のうを作る訓練に切り替えまして、出水時を前に各分団のほうで土のうを配備する訓練を、コロナ禍でございますので分散形式にて実施することとしました。

また、今年度の新たな試みとして、瑞穂消防署の協力も得た上で、主に経験の浅い団員を対象に、火災出動時に必要となる、より実践的な技術を習得する消防団教育訓練というものを計画しました。しかしながら、コロナウイルス感染症の第4波の影響がありまして、こちらのほうの消防団教育訓練も1回だけしか訓練を行うことができていない状況でございますので、今後落ち着きましたら、またこの訓練を実施して、早く経験の浅い団員をフォローするようにしたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

より実践向けの訓練を実施していただけるということで、大変心強く思いました。私も、私ごとになりますけれども、30年ほど前になります。そういう形で市を挙げて総合訓練に傾注するという傾向でございました。総合訓練だけでなく、やっぱり実践に向けた訓練の必要性を強く感じる一人でございます。今の答弁をお聞きしまして、ぜひともそういう形で今後も進めていっていただきたいというふうに思いました。

最後になりますけれども、同じ消防団員の成り手がなく、苦勞されている自治会長も多いと思います。消防団員に学生、女性団員などの加入に向けた取組についてお聞きします。

また、消防団員の手当を引き上げることで若い世代の加入にもなると考えます。ちなみに、令和3年4月の県内の各市町の出動手当額を見ますと、42市町村の最高は3市1町で7,000円、最低は1町で700円でした。瑞穂市の場合は2,500円でした。どのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市消防団には、平成28年に設立されました女性消防班として現在13名の団員が在籍しております。広報やホームページにより団員募集を行うことで、毎年1名以上の入団者がある状況です。

この女性消防班につきましては、消防団行事の進行補助や防水・防火啓発活動に従事するだけでなく、近年は水防訓練への参加や救命救急技術の大会に出場し優秀な成績を収めるなど、自主的な活動にも励んでいてくれています。

その一方で、今度は学生さんのほうに目を向けてみますが、学生団員につきましては、これまで募集活動を行った実績はありませんが、火災発生時や災害時においては若い力が非常に有益になると考えております。現在はオンライン授業の推進などで学生向けの広報が非常に難し

い状況ではありますが、大学構内での広報活動など、学生団員の確保も今後検討していきたいと考えておるところでございます。

こちらの若い方々を引き込んでということで、加入につなげていくためにということで、議員の言われる提案もございました。消防団員の手当を引き上げるといふことの御提案でございます。役職による年額の報酬と、あと出動時等の手当というのがあるわけなんですけれども、どちらも地方交付税での算定根拠として示されておる基準額がございます。各市町村で実情に合った金額を設定しているというところでございます。

瑞穂市におきましては、年額報酬は階級によりそれぞれ設定されておりますが、いずれも地方交付税の算定単価というものと同額もしくは上回っているという状況です。

また、出動手当につきましては、1回当たりの金額は地方交付税の示す単価7,000円というものは、ここがみそなんですけれども、7時間45分を基準として示されているものでございます。年間の実働時間等を鑑みるに、当市の設定している出動1回で2,500円は差異がないものと認識しておるところでございます。結局1年間、何時間、何回出ていったという出動を振り返ってみて、おおむねならずと2時間半ぐらいということで、今うちは2,500円としているということです。この7,000円というのが、1回出て7,000円、何人か消防団員がいて、最後15分しか顔を出していないのに7,000円、これはいかななものでしょうかといろいろありますよね、議論が。私どもは振り返らせていただいて、そちらの2,500円が今のところよいのではないかと。また、毎年振り返らせていただいて、どのくらいの実働があるのかというのを鑑みさせていただいて設定しているというところでございます。

先ほどの質問にありましたが、地元の自治会での活躍が期待できる活動内容に切り替えまして、より身近で、活動が目立つように、消防団さんの活動が身近に感じられるというような事業のほうに切り替えさせていただくことで、また子供さんたちもまちの中で消防団ってかっこいいな、そういう姿を見ていただいて育っていただけたらと思います。将来の成り手不足の解消につながるものと信じておりますので、地道ではございますが、そういう活動をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

女性消防班並びに学生の募集も継続して進行していただけたらということと、私も手当、額だけ見ただけで、実態は今御報告があったように7時間半での額がどうかという、時間当たりに換算すると決して瑞穂市の2,500円は安いものではないという御答弁もいただきました。そういう形で自信を持って、手当の件も含めて、消防団員の成り手にアピールはできると思います。

ので、引き続き力を注いでいただきたいというふうに思います。

では、以上で1つ目の案件、質問を終わらせていただいて、2つ目、河川公園についてお尋ねいたします。

揖斐川、根尾川、長良川と瑞穂市は東西に大きな1級河川を抱えています。市内を流れる1級河川は現在18本あります。そのうち私も、4本ほどは水路も含まれていますので、知らない川もございましたけれども、いずれにしても18本あります。古来より瑞穂市は水の恩恵を受けると同様、また水に苦しめられ、水との闘い等、歴史も多く残されています。

そこで質問です。

現在、瑞穂市内の河川公園は幾つあるのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市内における河川公園は、糸貫川河川公園、さい川さくら公園、馬場北河原緑地公園、中川河川公園、五六川親水公園、犀川河川公園、長護寺川水辺公園、根尾川河川公園の8施設となっております。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

非常に多くの河川公園を抱える当市内でございますけれども、私の近くに五六川の親水公園、これは議員になったばかりのときにもちょっと質問をさせていただきましたけれども、管理の状況があまりよくないというか、できていないような状況ですけれども、河川公園の管理状況についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 河川公園の管理につきましては、先ほど8施設ということでしたが、それぞれの公園によって違います。

公益社団法人瑞穂市シルバー人材センターとの公園清掃等業務委託や造園業者との河川花木管理業務委託の締結、また一部の公園につきましてはボランティアの方の申出により除草作業などの維持管理を行っている状況となっております。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 現状の河川公園の問題、課題等についてでございますけれども、私の身近な野田橋下流の五六川親水公園、この園内の草刈り、野田橋の付近から下りる階段もそうですが、草が生い茂っているような状況で、3月の時点でもそうでしたが、それ以降、暖かくなったせいもあります。とても草がいっぱいで、歩いて下りるのもはばかれるような状況でございます。

また、川の東側にある木で造られた歩道と橋があります。長い間朽ちた状態で、橋の両側には通行止めの看板が設置され、通れない状況になっています。一刻も早い対応が必要と思いますが、この修繕の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 五六川親水公園につきましては、人と自然が共生し、自然に親しめる水辺空間の整備を目的に、岐阜県と共同で事業を行い、平成14年度に完成したものとなっております。

その後は、大規模修繕としまして、高水敷にあるフェンスの修繕、腐食が著しかった親水デッキの撤去などを行いました。

現在は、先ほど議員がおっしゃる左岸高水敷にある栈橋について、ウッドデッキの腐食が確認され、落下の危険性があるため、公園利用者の方々には御不便をおかけしておりますが、通行禁止とさせていただいております。栈橋の修繕には多額の費用が必要となりますので、すぐに対応することができてはおりませんが、修繕する場合には今後の維持管理費なども考慮し、腐食しにくい材料などを使用した改修方法での予算措置を検討していきたいと考えております。

親水公園の維持管理の状況としましては、先ほど少し申しました業者による堤防除草工事のときに年1回、シルバー人材センターによるショウブ池内の除草を年5回、またボランティアの方による除草を年4回実施しております。

しかしながら、除草作業を行っていただいているボランティアの方の高齢化や参加者の減少により、広範囲にわたる公園管理を適切な時期に維持管理を行うことが困難となってきている状況でもあります。

今後、市としましては、河川公園の適正な維持管理の継続のため、常時管理する必要がある例えば散策路周辺などについてはシルバー人材センターへの委託範囲の拡大や業者への除草工事の発注など、状況に応じて検討していかなければならないと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

今申されたような形での対応を一刻も早くお願いしたいというふうに思います。

先般も地域で友愛会が主催して、ちょうど親水公園のほうは缶拾いをするという、4月頃だったと思いますけど、案内が来ましたが、そういう状況下で中止となってしまったという経緯もございます。

いずれにしても、せっかくの整備していただいた河川公園でございます。今部長がおっしゃいましたような形で早く対応をしていただきたいというふうに思います。

最後、犀川遊水地事業、牛牧排水機場の整備に加えて、五六川下流部の河川整備事業が計画

され、進められているところですが、今後の全体事業の内容とロードマップについてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 現在、国の起証田川の牛牧排水機場、五六川の牛牧樋門整備事業、また県の五六川河川改修工事、市の五六閘門周辺の河川整備事業につきましては、それぞれの工事の施工時期を調整して行うこととなっております。今後の予算の状況にもよりますが、国の工事は令和7年度の完成を目標に進んでおり、県と市の工事につきましては令和12年度を目標に工事が完了できるような形で計画がされております。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 最後になりますが、市長にお尋ねします。

先ほどの若園議員の質問もございましたとおり、一部重複するかもしれませんが、質問です。

揖斐・長良の清流とともに生きる私たち瑞穂市民にとっての誇りとなる河川公園は、瑞穂市市憲章にある「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります」ということにもつながる大切な施策として実現しなければならないと考えます。

市長の御見解と御所見をお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員が最初におっしゃいました、瑞穂市は市内を18本の1級河川が流れる豊かな水のまちとなっております。

市内には8か所の河川公園がありますが、その中でも五六川親水公園からさい川さくら公園にかけては、連続性のある大規模な水と緑が豊富な地域となっております。

今年度は、この犀川下流域の犀川遊水地を中心とした水辺空間の活用について、地域の歴史や景観などの地域資源や自然環境への配慮を含めたグリーンインフラの基本構想の策定を行い、地域創生の拠点の一つとして整備していきたいと考えております。

基本構想の区域内には、歴史的な建造物である五六閘門や清流みどりの丘公園、さい川さくら公園、また建設予定の下水処理施設のアクアパークみずほや建設中の牛牧排水機場などの施設がありますので、対象地域の特性や分析評価の結果を踏まえ、整備コンセプトを設定し、基本的な方針を整理していきます。

その後は、この基本構想を踏まえ、水辺空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すかわまちづくり計画の策定、登録、事業化を目指していきたいと考えております。

○議長（広瀬武雄君） 森市長。

○市長（森 和之君） 河川公園整備については都市整備部長のほうからお答えをしております。

森議員からの市憲章にある「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります」というのは、

市民憲章の第1番目のフレーズに掲げられたことをごさいます。

午前中の若原議員の御質問の中にもありました住み心地ランキングや住みよさランキングの中でも、自然が豊かで利便性がよいまちが求められております。その点でも「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくる」というのは、住み心地や住みやすさにもつながる点だと考えています。

午前中、庄田議員の御質問の中でも教育長が答えておりました、本田小学校の児童が市民の団体の方から、ほんでんの自然を守る会の方からハリヨを守る授業を受けられたというような、そんなお話がありましたが、「豊かな水」、そして「緑あふれる」ということは、次の時代を担う子供たちがその必要性を実感するようなことができる、そんな事業とか必要性を感じるころであります。

瑞穂市には18本の1級河川があり、河川公園や水辺の緑地など魅力を発信することで、水と緑に包まれたやすらぎの空間づくりをすることが水辺環境、そして河川の水辺空間を整備することが、人が集い、にぎわう、そんな創出づくりになると考えています。

後段の「美しいまち」の中には、地球に優しく、環境に配慮するような、そんな今進められています脱炭素社会の実現や、そして再生可能エネルギーなどにも、そのような環境という観点も含まれることがこの「美しいまち」につながっていくと思います。

市民憲章策定時にはなかった環境問題、それもこの「美しいまち」の中には取り入れて考えていかなければならないことだと考えておりますので、付け加えてお答えをさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

安心・安全なまちづくり、住んでよかったと思えるまちづくり、私も含めて一緒にその目標に向かって進んでいこうというふうに決意をいたしましたし、執行部のほうからもそのような答弁をいただいたというふうに思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 6番 森健治君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（広瀬武雄君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後3時42分